

REPORT 2021

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

峰延農業協同組合

ごあいさつ

皆さまには、平素より『JAみねのぶ』をお引き立ていただきまして厚くお礼申し上げます。

当JAは大正3年に『峰延産業組合』として設立され、昭和23年の農協法施行で『峰延農業協同組合』に組織移行し平成26年で創立100周年を迎え、設立時から一貫して地域農業の振興・発展と農家経済の向上はもとより地域の繁栄に寄与する総合農協として運営を続けてまいりました。さらには、創立期から二宮尊徳翁の『報徳』の仕法を取り入れ経済性と道徳的秩序の融合を図り農協経営、組合員指導に当たってきました。これもひとえに、組合員ならびに地域の皆さまの温かいご理解とご支援の賜物と深く感謝を申し上げる次第です。

JAグループの一員として、皆さまのニーズに応える各種サービスの提供と充実に努め、『地域から選ばれるJA』の確立を図ると共に信頼確保に向けた健全な財政基盤の確立と健全経営の徹底に鋭意取り組み、強化を図っています。

本冊子は、組合員ならびに地域の皆さまに当JAの経営方針、業務内容、最近の業務等について報告し一層のご理解をいただき、さらに信頼を深めていただくことを念頭に作成したものです。

今後もますます協同の和が広がり、農業と地域社会がさらに発展しますように役職員総力を挙げて努力して参りますますので、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年5月
峰延農業協同組合
代表理事組合長 森川 和徳



DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA峰延の概要

1. 経営理念・経営方針		1～2
2. 主要な業務の内容		3～7
3. 経営の組織		8～10
4. 社会的責任と地域貢献活動		11～13
5. リスク管理の状況		14～17
6. 自己資本の状況		18

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況		19～26
2. 最近5年間の主要な経営指標		27
3. 決算関係書類(2期分)		28～44

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方		45～46
2. 信用事業の状況		47～48
3. 貯金に関する指標		49
4. 貸出金等に関する指標		50～53
5. リスク管理債権残高		54
6. 金融再生法に基づく開示債権残高		55
7. 有価証券に関する指標		56
8. 有価証券等の時価情報		57～58
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		59
10. 貸出金償却の額		59

IV. その他の事業

1. 営農指導事業		60
2. 共済事業		60～61
3. 販売事業		62
4. 購買事業		62
5. 保管・利用・加工事業		63

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項		64～65
2. 自己資本の充実度に関する事項		66～68
3. 信用リスクに関する事項		69～72
4. 信用リスク削減手法に関する事項		73～74
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		75
6. 証券化エクスポージャーに関する事項		75
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項		75～76
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項		77
9. 金利リスクに関する事項		78～79

VI. 役員等の報酬体系

1. 役員		80
2. 職員等		80
3. その他		80

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

.....	81
-------	----

VIII. 沿革・歩み

1. 沿革		82
2. 歩み		82～85
3. トピックス		86～105

IX. ディスクロージャー誌の記載項目について

.....	106～107
-------	---------

I. JA峰延の概要

1. 経営理念・経営方針

JAみねのぶは、先達の教えである報徳の考えを精神的支柱として、協同組合運動の実践を通じて、社会情勢や経済情勢などの環境変化にしなやかに適応しながら、地域社会の繁栄と組合員の生活を守ります。

■ 目指すべきもの

1. 『食』の提供を通じて、幸福で豊かな社会の実現に貢献します。
2. 自助・互助・扶助の三位一体により地域住民の安心な生活を実現します。

■ 経営理念

組合員の自己責任経営の精神と報徳仕法(至誠・勤労・分度・推譲)の実践により、

1. 農業経営活動を通じて組合員の豊かな暮らしを実現します。
2. 農業生産活動を通じて消費者の厚生を実現します。
3. 農業振興活動を通じて地域社会の発展を実現します。

■ 行動指針

五常(仁・義・礼・智・信)の精神に基づき行動します。

(仁)	ほどこしの心、やさしさ	思いやり
(義)	人助けのこころ	道理、人の行うべき道すじ
(礼)	礼儀、礼節のこころ	生活規範の総称
(智)	善悪を真に理解できる智恵	物事を理解し、是非・善悪を見分けること
(信)	嘘をつかない	まこと

■ 基本方針

農業を取り巻く環境は、国際社会のネットワーク化や技術の革新などによる効率性重視の社会風潮や人口の都市集中化を背景として幾多の困難な課題を抱えています。

このような中で、JAグループ北海道では昨年第29回JA北海道大会を開催し、「協同の力で『農業所得の増大』と『多様な担い手の確保・育成』の実現、次代につなげる協同組合の価値と実践」に向けた決議事項を採択し、オール北海道として取り組むこととしました。

当JAにおきましても、JA北海道大会で決議されましたことを踏まえ、令和元年度を初年度とする第10次地域農業振興計画・中期経営計画を策定し確実な計画実施に向け鋭意取り組み中です。

高齢化や人口の減少による過疎化の進展など多くの課題を抱えていますが、組合員各位が生活の安定と地域コミュニティの維持により、永続的に農業生産活動が行われるよう、JAとして次の事項に取り組むことといたします。

重点目標1 農業所得向上に向けた取組

1. 生産性の向上
 - (1) 米穀
 - ①高品質米の生産性向上
 - ②低コスト・省力化栽培の普及・推進
 - (2) 小麦
 - ①収量向上と品質の安定に向けて
 - (3) 大豆
 - ①収量向上と品質の安定に向けて
 - (4) 輪作体系の確率
 - (5) 基盤整備による生産基盤の確率
 - (6) 新技術・スマート農業の推進

- (7) 予約購買による安定供給
- 2. 販売システムの再構築
 - (1) 米穀、小麦、大豆
 - ①新たな精算方式の構築
 - ②峰延ブランドの販売強化
 - ③施設運営の見直し
 - (2) 青果・花卉
 - ①相対販売の拡大
 - ②実需者ニーズに応じた販売
 - ③峰延ブランドの販売強化
- 重点目標2 次世代へつなぐ取組及び地域活性化に向けた取組
 - 1. 次世代へつなぐ取組
 - (1) 担い手の育成・確保
 - (2) 生産組織・活動団体サポート
 - ①組織活動のサポート
 - ②作業受委託の斡旋
 - 2. 地域活性化に向けた取組
 - (1) 消費者交流及び食育活動を通じた地域活性化の取組
 - ①JAイベントにおける消費者との交流
 - ②食農活動及び農業体験
 - ③ホームページを通じた「食」・「農」における情報発信
 - ④各関係機関と連携した地域活性化の取組

〈 第29回JA北海道大会決議(平成30年11月13日開催)の実践方策 〉

議案第1号「協同の力で『農業所得の増大』と『多様な担い手の確保・育成』を実現」

基本目標1 「農業所得の増大に向けた取り組みの加速」

- ・収益向上に向けた取り組み
- ・基本技術の励行と新技術の導入によるトータルコスト低減の実践
- ・JAグループ北海道 食の安全・安心宣言の実践

基本目標2 「担い手を育み支える地域活動の実践」

- ・担い手の確保・育成に向けた取り組みの加速
- ・持続可能な農業生産に向けた労働力(人材)確保の実践

議案第2号「次代につなげる協同組合の価値と実践」

基本目標1 「時代に即した協同組合の価値創造」

- ・協同組合理念の理解浸透と人・組織づくりの実践
- ・協同組合理念に基づく事業運営
- ・地域の課題解決に向けた協同組合間の連携強化

基本目標2 「食と農でつながるサポーター550万人づくりの拡充」

- ・協同活動を核とした准組合員との関係づくり
- ・関係・交流するサポーターづくりへの展開

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類		期 間	預入金額	特色・内容
普 通 貯 金		出し入れ自由	1円以上	お手軽に出し入れが可能で、給与や年金の自動受け取り、公共料金やクレジット利用代金の自動支払い、キャッシュカード等の便利なサービスがご利用いただけます。
総 合 口 座		出し入れ自由	1円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセット出来るのが特色で、定期貯金残高の90%以内(最高200万円)まで自動融資が受けられます。
普通貯金無利息型		出し入れ自由	1円以上	利息が付かない普通貯金で、貯金保険制度の全額保護の対象となります。
通 知 貯 金		7日以上	5万円以上	まとまった資金の短期間運用に有利です。
定期貯金	スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1円以上	短期の運用から長期の運用まで、目的に応じて預入期間を自由に設定出来ます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利率で、預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
	期日指定定期貯金	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 3百万円未満	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しが出来ます。また、元金の一部お引き出しも出来ます。
	大口定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上	大口資金を高利回りで運用する場合に最適です。
	変動金利定期貯金	1年以上 3年以内	1円以上	お預入日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化に素早く対応することが出来ます。預入期間が3年の場合は半年複利でお得になります。
定 期 積 金		6ヶ月以上 5年以内	1千円以上	目標額に合わせて、毎月預入指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますので、プランに沿って無理なく目標が達成出来ます。

* 商品・サービスのご利用に当たっての留意事項

貯金商品のサービスにつきましては、ご契約上の規定、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。

* 農協信用事業相互援助制度の充実

JAには万が一の場合に備えて、国が定める貯金保険制度に加えJAグループが相互に助け合う独自の「北海道相互援助制度」と「全国相互援助制度」の仕組みがあります。JAグループが一体となって皆さまからお預かりしている大切な貯金を二重、三重にお守りしています。JAグループ（各JA、各信連、農林中金）が一体となり基金の充実とJAの体質強化等の相互援助制度の拡充を図っています。

＊JAバンクシステムの取組み

ペイオフ解禁や金融大競争時代に対応し、より信頼の出来る金融機関を実現するためにJAグループが総力を結集するもので、全国のJA・信連と農林中金が全体として実質的に一つの金融機関として機能する取り組みを「JAバンクシステム」といいます。「破綻未然防止システム」による信頼性の確保と「一体的事業推進」による高度な総合金融サービスの提供を通じて、組合員・利用者の皆さまに、より「便利」と「安心」をお届けいたします。

＊JAバンクシステム・セーフティネット

より安全な金融機関として信頼を得るために「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。一つは貯金保護を目的とする国の公的な制度である「貯金保護制度」、もう一つはJAバンク全体で相互に助け合うJA独自の「JA相互援助制度」で、これをさらにパワーアップさせJAバンク全体で経営健全性を確保する仕組み「破綻未然防止システム」が経営状況をチェックし、問題点を早期に発見することにより、健全性の向上に取り組むJA独自のシステムで、組合員・利用者の皆さまに一層の「安心」をお届けします。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	特 徴	ご融資額	ご返済期間
住 宅 ロ ー ン リフォームローン	住宅の新築・購入・リフォーム・土地の購入資金	1,000万円まで	40年以内
教 育 ロ ー ン	ご子弟の入学金・授業料等の学費の支払い、下宿代等の資金	1,000万円まで	15年以内 (在学期間+9年)
マイカーローン	自家用車等の購入資金	1,000万円まで	10年以内
カ ー ド ロ ー ン	用途は自由で極度額の範囲で何度でもご利用いただけます。	100万円まで	1年 (自動更新)

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■国債窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いはありません。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇ 各種サービスの手数料一覧

為替関連手数料(消費税込)

項 目	金 額	全国JA系統宛	他行宛
振込手数料 (窓口利用)	5万円未満	220円	660円
	5万円以上	440円	880円

A T M利用手数料 (消費税込)

利用の日と時間帯の区分		利用内容	キャッシュカードの発行機関	
曜日	時間帯		JAバンク	セブン銀行
平 日	8:45～18:00	預入・ 払出	無 料	無 料
	上記以外の時間帯	預入・ 払出	無 料	110円
土曜日	9:00～14:00	預入・ 払出	無 料	無 料
	上記以外の時間帯	預入・ 払出	無 料	110円
日曜日	9:00～18:30	預入・ 払出	無 料	110円

発行手数料 (消費税込)

発行するもの	発行事由	発行単位	一体型カード	JAキャッシュカード
キャッシュカード	初回発行	1枚当り	無 料	無 料
	再発行	1枚当り	1,100円	1,100円
貯 金 通 帳	再発行	1冊当り	1,100円	
貯 金 証 書	再発行	1枚当り	1,100円	
残高証明書	1顧客当り1通		550円	

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

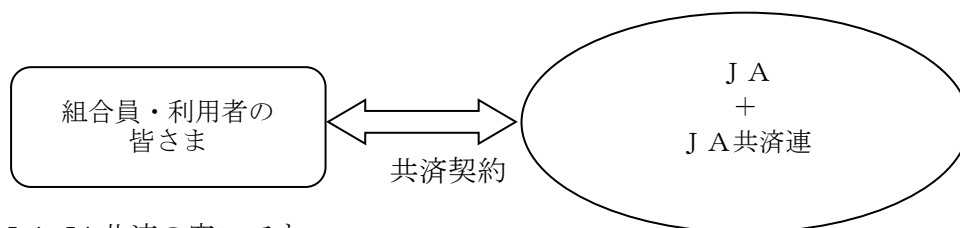
◇ 共済の種類と概要

共済の種類(期間・名称)		概 要
長期共済	終 身 共 済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
	養 老 生 命 共 済	一定期間の万一のときの保障とともに、資産形成ニーズにも応えるプランです。
	こ ど も 共 済	お子様の将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払するプランもあります。
	予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

長期共済	医 療 共 済	日帰り入院から、まとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、先進医療保障や健康祝金など、ライフプランに合わせて保障できます。
	が ん 共 済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズに合わせて先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
	介 護 共 済	要介護状態となったときの資金準備のプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	建 物 更 生 共 済	火災に加えて、地震・自然災害も幅広く保障されます。新・改築の資金づくりにも最適です。
	定 期 生 命 共 済	お手頃な共済掛金で万一の保障をしっかりと準備できます。
	生 活 障 害 共 済	身体の障害状態を幅広く保障し、働けなくなるリスクに備えます。
	特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。
短期共済	火 災 共 済	火災や落雷などの災害に備えられる、住まいや家財の保障です。(地震、風、雹、雪、水災などの自然災害は保障対象外です。)
	自 動 車 共 済	相手方への対人、対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保償、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	自 賠 責 共 済	法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
	傷 害 共 済	日常の様々な災害による万一のときや負傷を保障します。

◇ JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

◇ 販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。農産物の価格は、市場における需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、貯蔵のできないものは多く、供給量がアンバランスになり、不安定になり易い状況にあります。それを是正し、有利な販売価格を実現するために、計画的な一元集荷、共同調製、さらには市場の動向に対応した多元販売等による共同販売体制を確立し、精算に当たっては安定した農業所得を実現するために共同計算販売方式を採用しています。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

◇ 購買事業

購買事業は、組合員の営農と生活活動の両方にまたがって事業展開がなされ、肥料や農薬などの生産資材や農業機械の供給を行う営農資材店舗、灯油や軽油などの燃料油脂の供給を行う給油所、食料品等の生活物資の供給を行うJA生活店舗があります。JAの購買事業は、単に「物を売る」のではなく、組合員の必要な物資を共同で購入し有利な価格で安定的に供給するため、コスト低減や仕入れ条件の優位性確保の面から「予約購買」「取りまとめ購買」等を重点的に実施しています。

◇ 生産施設事業

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を活用して集荷・選別調製を行い販売しております。

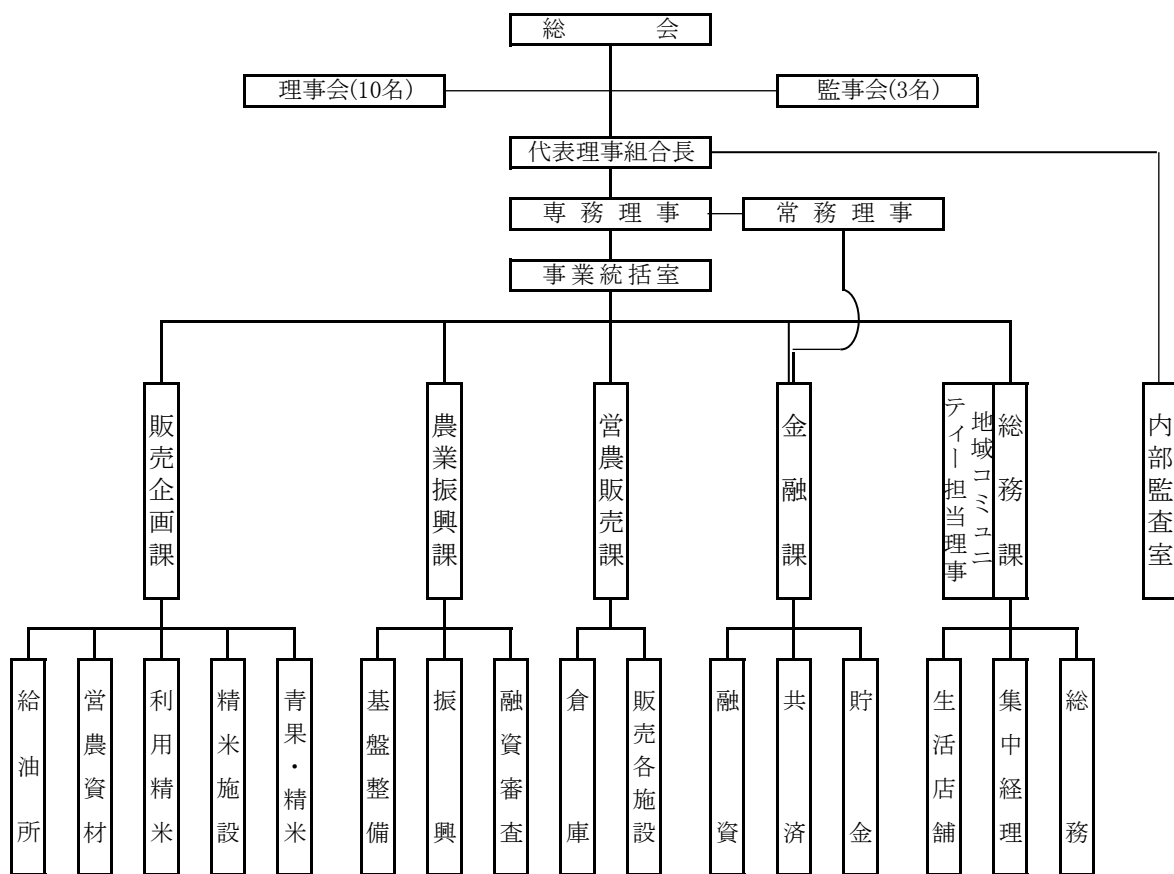
JAみねのぶの生産施設は、お米の玄米ばら集出荷調製施設、小麦集出荷調製施設、大豆集出荷乾燥調製貯蔵施設、ライスセンター等の施設があります。

厚生事業

厚生事業とは、組合員および家族の健康を維持するための事業で、その内容は健康管理活動（予防活動）と病気の治療活動に分けられます。健康管理活動は、組合員および家族自身が健康に対する認識・意欲を高めていただくための健康管理活動と病気の早期発見・早期治療を目的とした健康診断（人間ドック）活動が車の両輪のように実施されています。治療活動は、各JAが協同の力で厚生病院を設置・運営し、組合員や家族および地域住民は医療サービスを受けることができます。

3. 経営の組織

① 組織機構図 （令和3年4月1日現在）



（令和3年1月31日現在）

	令和2年度末	令和元年度末
職 員	36	37
臨時職員 (フルタイム)	27	27
合 計	63	64

② 組合員数

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
正 組 合 員 数	414	383	▲ 31
個 人	400	369	▲ 31
法 人	14	14	0
准 組 合 員 数	439	453	14
個 人	421	434	13
法 人	18	19	1
合 計	853	836	▲ 17

③ 組合員組織の状況

(令和3年1月現在)

組 織 名	構 成 員 数
青年部	39 人
女性部	21 人
青年部ポプラ会	31 人
フレッシュミズの会	7 人
みねのぶハーブ会	18 人
香りの畦みちハーブ米生産部会	36 人
峰延メロン生産者の会	3 人
峰延グリーンアスパラ生産組合	14 人
こだわり南瓜生産者の会	15 人
峰延ハスカップ生産組合	20 人
峰延ブランド米生産組合	165 人
峰延地区収穫機械施設利用組合	8 人
岩峰地区収穫機械施設利用組合	6 人
中小屋5機械利用組合	3 人
JAみねのぶ花き生産組合	8 人
峰延直播機械利用組合	12 人
峰延朝取り野菜生産者の会	31 人
峰延畜産振興会	5 人
中小屋地域推進協議会	36 人
美唄市水稻直播研究会	20 人
峰延年金友の会	309 人
峰延先進農業研究会	42 人
米づくりを考える会	11 人
峰延クリーン農業組合	64 人

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

美唄市	峰延、光珠内、豊葦、上美唄
岩見沢市	峰延、大願、岡山、北村中小屋
三笠市	岡山

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和3年4月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表 理 事 組 合 長	森川 和徳	理 事	橋本 昌宏
専 務 理 事	伊藤 俊春	理 事	河野 和秀
常 務 理 事	安達 進	理 事	山本 仁
理 事	渡辺 雅実	代 表 監 事	高田 豊
理 事	吉村 忠	監 事	佐藤 和彦
理 事	望月 豊	員 外 監 事	安沢 義孝
理 事	北野 博視		

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和3年4月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
峰延農業協同組合	美唄市字峰延37番地	0126-67-2111	1台

(店舗外CD・ATM設置台数__台)

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和3年4月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	該当がありません。		
共済代理店	(株)ホクレン油機サービス岩見沢支店	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目	岩見沢市4条東15丁目3番地
	峰延自動車工業(株)	美唄市字峰延南本通	美唄市字峰延南本通
	(株)北野車輛商会	美唄市峰延町本町2691-4	美唄市峰延町本町2691-4

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	当組合は、美唄市、岩見沢市、三笠市の各市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。 食育の取り組みは、地元の小学校で実施を続けている農業体験やハスカップ農園来訪者を対象に実施している消費者交流会のほか、地元で開催している夏まつり等のイベントを通じ実施しています。さらには、年金友の会を組織し地域の皆さまと農業・農村を理解していただく活動を行っています。
組 合 員 数	836名(正・准・団体) (令和3年1月31日現在)
出 資 金	661,645千円 (令和3年1月31日現在)

1. 地域からの資金調達の状況

■ 貯金積金残高	12,189,965千円 (令和3年1月31日現在)
■ 貯金商品	次の貯金を取り扱っています。 ≪ 種類 ≫ ○ 普通貯金 ○ 総合口座 ○ スーパー定期貯金 ○ 期日指定定期貯金 ○ 大口定期貯金 ○ 変動金利定期貯金 ○ 定期積金 ≪ キャンペーン ≫ 毎年2回(6月～7月、11月～12月)に実施しています。

開示項目例	開示内容										
2. 地域への資金供給の状況											
■ 貸出金残高	令和3年1月31日現在の貸出金の残高は次の通りです。 (単位;千円) <table border="1"> <tr> <td>組 合 員 等</td><td>2,409,025</td></tr> <tr> <td>組 合 員 以 外</td><td>48,760</td></tr> <tr> <td> 地方公共団体</td><td>0</td></tr> <tr> <td> そ の 他</td><td>48,760</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>2,457,785</td></tr> </table>	組 合 員 等	2,409,025	組 合 員 以 外	48,760	地方公共団体	0	そ の 他	48,760	合 計	2,457,785
組 合 員 等	2,409,025										
組 合 員 以 外	48,760										
地方公共団体	0										
そ の 他	48,760										
合 計	2,457,785										
■ 制度融資取扱状況	次の制度融資を取り扱っています。 ≪ 種類 ≫ ○ 農業近代化資金 ○ 農業経営負担軽減支援資金										

	☐ 農業経営基盤強化資金 ☐ 生活改善資金
■ 融 資 商 品	次の融資商品を取り扱っています。 ≪ 種類 ≫ ☐ 地域農業者に対する資金 ☐ 住宅ローン ☐ リフォームローン ☐ マイカーローン ☐ 教育ローン ☐ カードローン

開示項目例	開示内容																											
3. 文化的・社会的貢献に関する事項																												
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	地域等に対して次の貢献をしています。 ○ 地域で催されるイベントへの協賛(ふるさとみねのぶ夏まつり、ウインターイルミネーション) ○ 地域の憩いの場を提供(旧 小林篤一邸跡地を利用した小林篤一翁顕彰公園) ○ 日本赤十字社の献血に積極的参加(献血車輛の駐車場所提供、職員献血) ○ 食農教育に関するオリジナル補助教材を美唄市教育委員会を通じ地元の峰延小学校に寄贈(JAバンクが作成の小学5年生向け冊子) ○ 各種の農業関連イベントおよび地域活動への協賛・後援 ○ 小学校教育の農業体験(田植え・稲刈り・はさ掛け・脱穀)学習受入れ対応 ○ コープさっぽろ農業交流会受入(生協組合員親子が田植え・稲刈り・はさ掛け・脱穀等の農作業を体験) ○ 市内高校生の授業実習に係るハスカップ収穫受入 ○ JA会議室ならびにJA所有地の地域への開放(卓球、イベント場所に提供) ○ 交通安全の街頭啓発(毎年、JA前の国道12号沿いで役職員による「旗の波作戦」で交通安全を呼び掛ける)																											
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	JA利用者に対して次の取組みを行っています。 ○ 年金友の会(パークゴルフ大会を年2回開催、スポーツ大会を開催、ゲートボール大会開催) ○ 農産物消費者交流会(毎年8月末に開催)																											
■ 情 報 提 供 活 動	組合員等に対して次の手段で情報提供を行っています。 ○ 広報誌「JAみねのぶ」を毎月1回発行 ○ インターネットおよびファクスを活用 ○ ホームページの運営																											
■ 店 舗 体 制	当JAは次の店舗体制で運営しています。 <table><tr><th>店舗名</th><th>所在地</th><th>電話</th></tr><tr><td rowspan="5">J A 峰 延 本 所</td><td rowspan="5">美唄市字峰延37番地</td><td>(総務) 67-2111</td></tr><tr><td>(生活) 67-2112</td></tr><tr><td>(内部監査) 67-2111</td></tr><tr><td>(融資) 67-2331</td></tr><tr><td>(貯金) 67-2114</td></tr><tr><td>金 融 店 舗</td><td rowspan="3">美唄市字峰延6496番地16</td><td>(共済) 67-2113</td></tr><tr><td>生 活 店 舗</td><td>67-2946</td></tr><tr><td>営 農 事 務 所</td><td>(農業振興) 67-2333</td></tr><tr><td rowspan="2">営 農 資 材 店 舗</td><td rowspan="2">美唄市字峰延1862番地1</td><td>(営農販売) 67-2334</td></tr><tr><td>(販売企画) 67-2115</td></tr><tr><td>給 油 所</td><td></td><td>67-2332</td></tr><tr><td></td><td></td><td>67-2420</td></tr></table>	店舗名	所在地	電話	J A 峰 延 本 所	美唄市字峰延37番地	(総務) 67-2111	(生活) 67-2112	(内部監査) 67-2111	(融資) 67-2331	(貯金) 67-2114	金 融 店 舗	美唄市字峰延6496番地16	(共済) 67-2113	生 活 店 舗	67-2946	営 農 事 務 所	(農業振興) 67-2333	営 農 資 材 店 舗	美唄市字峰延1862番地1	(営農販売) 67-2334	(販売企画) 67-2115	給 油 所		67-2332			67-2420
店舗名	所在地	電話																										
J A 峰 延 本 所	美唄市字峰延37番地	(総務) 67-2111																										
		(生活) 67-2112																										
		(内部監査) 67-2111																										
		(融資) 67-2331																										
		(貯金) 67-2114																										
金 融 店 舗	美唄市字峰延6496番地16	(共済) 67-2113																										
生 活 店 舗		67-2946																										
営 農 事 務 所		(農業振興) 67-2333																										
営 農 資 材 店 舗	美唄市字峰延1862番地1	(営農販売) 67-2334																										
		(販売企画) 67-2115																										
給 油 所		67-2332																										
		67-2420																										

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
 地域貢献に関する事項	地域等に対して次の貢献をしています。 ○ 事業継続計画(BCP)への取り組み 当JAは、災害時においても事業継続を行うことに最大限努め、以下に定める基本方針に基づき行動いたします。 1) 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます。 災害による二次的な被害が拡大しないよう、災害対策本部を設置し対応に当たります。 2) 備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます。 災害時における応急生活物資(食料、物資、燃料)の供給等の協力に関する協定を美唄市と締結しています。 3) 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。 貯金・為替業務を行う信用事業、事故や被害の受付を行う共済事業が事業継続を行えるよう備えています。 ○ 農業者等の経営支援に関する取組方針 1) 農業者等のニーズを捉え、金融を中心とする各種サービスの提供を実施 ○ 農業者等の経営支援に関する態勢整備 1) 信用部門と営農部門との連携による農業者等への経営支援態勢の強化 2) 多様化する農業者の金融ニーズに応えるため融資担当者の知識向上のための研修会実施 3) 「JAバンク農業金融プランナー」 資格取得 3名
 農業振興活動	農業関係の持続的な取り組みを行っています。 ○ 農業者等への支援対応力強化 1) 農業者宅への訪問頻度の向上 2) 農業金融に関する情報提供 3) 営農計画を踏まえた資金ニーズの的確な把握 4) JAバンク利子助成の効果的な活用 5) 農業資金残高2,098百万円(令和3年1月31日現在) ○ 安全・安心な農作物づくりへの取り組み 1) 北海道のクリーン農産物表示制度 YES! clean の取り組み拡大と栽培基準遵守 2) 環境保全の一環として、農業用廃プラスチックの適正処理 3) 省力化・コスト低減に向けた取り組みの拡大(直播栽培、スマート農業普及、土壌分析を踏まえた施肥設計) 4) 生産履歴記帳運動の展開 5) ポジティブリスト制度の取り組み推進 6) 農業生産工程管理(GAP)の取り組み推進 ○ 食農活動、「峰延ブランド」のサポーターづくり 1) JAみねのぶ祭(消費者交流会)の継続開催 2) JA駐車場で農家が直販する軽トラ市の定期開催 3) コープさっぽろ組合員親子が参加する農業交流会開催(田植え、稲刈り、はさ掛け、脱穀) 4) 小学校が参加する食農教育受入れ(田植え、稲刈り、はさ掛け、脱穀)

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査部署（農業振興課）を設置し与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを検討し財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。運用は理事会で決定した運用方針に基づき行い、運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAのすべての部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

● 基本方針

当JAは大正3年に産業組合として設立し、農協法施行に伴い昭和23年に峰延農業協同組合に組織移行して以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うためにコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・員外監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 独立し内部監査室を設置
- ・ 朝礼で組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施
- ・ 顧問弁護士との契約

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。
当JAの苦情等受付窓口(電話:0126-67-2114 (月曜～金曜 9時から17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcja.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution.lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。
か、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年1月末における自己資本比率は、30.17%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	峰延農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	66,165万円（前年度 63,976万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、第5次中期経営計画（平成15年度～平成17年度）、第6次中期経営計画（平成18年度～平成21年度）、第7次中期経営計画（平成22年度～平成24年度）、第8次中期経営計画（平成25年度～平成27年度）、第9次中期経営計画（平成28年度～平成30年度）、第10次中期経営計画（令和元年度～令和3年度）において出資増口に取り組んでいます。令和2事業年度末（平成3年1月末）の出資金額は、対前年度比2,189万円増の66,165万円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

(1) 自己資本の調達手段

- ・ 出資増口（中期経営計画）
- ・ 毎年度の出資配当金から増口（決算総会における剰余金処分案承認後）
- ・ 積立金の積み増し（決算総会における剰余金処分承認後）

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度（令和2年度）における事業の概況

イ 全般的概況

本年度は、2019年11月に中国武漢市で発生が確認された新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、現在もその感染拡大はとどまらず、日常生活・社会経済ともに大きな変化をもたらしました。

2020年の国内では政府による「緊急事態宣言」が発出され、東京オリンピック・パラリンピックが史上初の延期、全国各地で大規模イベントの中止・自粛などが相次ぎ、従来の社会生活の見直しを余儀なくされました。

このパンデミック（世界的大流行）の煽りを受けて、外食需要の減少による農林水産物の需要の減少、在庫の拡大、価格低下による影響が大きく生じ、新型コロナウイルス感染症による経済ショックは、今後も農業分野についても長期的かつ広範囲な需給の不均衡、価格低迷の拡大が危惧されております。

日本と中国、韓国、ASEAN10ヶ国、豪州、ニュージーランドの15ヶ国が参加する「地域的な包括的経済連携（RCEP）協定」が2020年11月15日に首脳会議で合意し署名されました。RCEPが発効されると、世界の人口及びGDPの約3割を占める世界最大規模の自由貿易圏が誕生し、各国からの輸入により、現在の日本の農林水産物の需要の消失、価格の下落は免れない状況となることとが予測されるため、JAグループと関係機関の連携を強め、日本農業の将来への展望について政府や国会議員に対し、万全な対策と説明を求めているところです。

「JAみねのぶ第10次地域農業振興計画・JA中期経営計画」においては、3年計画の2年目であり、重点目標として掲げた「農業所得向上に向けた取組」、「次世代へつなぐ取組及び地域活性化に向けた取組」の実践に努めて参りました。

「農業所得向上に向けた取組」については、全道共計及び受託・買取等の独自販売に取り組み、精算単価の底上げに努めました。

昨年新設した大豆乾燥調製貯蔵施設の稼働については、昨シーズンの操業経験から受入方法の見直しや調製方法の改善に取り組み、令和2年産は9月28日の受入から調製、検査までを年内で終了しました。

JAの事業運営や組合員サービスに重要な職員教育は、新型コロナウイルス感染症の影響により外部研修が中止になるなど職員育成の取り進めに影響を受けましたが、内部研修の実施や専門資格の取得、通信教育による自己研鑽などに努めました。また内部統制の更なる確立を図るため、内部統制文書の作成、研修会を開催し、組織の統制強化に努めているところです。

本年度の管内における営農は、降雪量が少なく融雪も早まったことから春作業は順調に進みました。6月中下旬の日照不足により、農作物の生育が心配されましたが、7月からの高温、多照により農作物の全般で生育が順調に進み、水稻の作況指数で「106」となり、販売高は20億7,491万円となりました。

第72回通常総会にてJA運営の基盤強化のため承認いただきました「出資増口」については、組合員皆様の御理解と御協力により3,341口の増口を頂き、総数132,329口となりました。自己資本比率については30.17%となりました。

今年度における期中奨励については、「米出荷助成金」として424万円、ハーブ苗購入助成34万円、水稻土壌分析助成39万円、肥料・農薬の取り扱いに対する奨励金831万円、営農用灯油対策・農業用免税軽油対策284万円、総額1,612万円となりました。

本年度の決算結果は、事業総利益 4 億 8,333 万円、経常利益 2,692 万円、減損損失（減価償却費の前倒し）として 1 億 6,311 万円を費用計上し、当期剰余金▲ 1 億 3,974 万円となり、当期首繰越剰余金 1,514 万円、販売事業基盤強化積立金 1 億 5,247 万円を全額取崩し、当期末処分利益剰余金は 2,781 万円となりました。

剰余金処分にあたっては、当期末処分利益剰余金に特別積立金を 4,000 万円取り崩し加え、販売事業基盤強化積立金に 3,000 万円、精米事業積立金に 1,000 万円を積立て、出資配当金 640 万円（配当率 1 %）で組合員皆様に還元する剰余金処分案として提出し、承認を求める次第であります。

現在、当 J A では新型コロナウイルス感染症防止策として、昨年春に正組合員の皆様に不織布マスクの配布を行ったほか、事務所内での窓口対応について組合員の皆様には、カウンターに設置してある消毒液使用やマスク着用での入室に御協力を頂き、職員についてもマスク着用やデスクのアクリル板等による飛沫の飛散防止、出勤時における体温測定記録等を実施しながら、日々の業務に努めております。

当組合に対しましては、日頃より組合員皆様をはじめ関係機関各位からの特段なる御指導と御理解、御協力を賜りましたことを心より厚く御礼申し上げます。今後とも、組合員皆様の負託に誠実な精神で応えうる組合を目指し、役職員全員でひとつとなり協同組合運動のあるべき理念を共有しながら日々の事業運営に取り組んで参ります。

以下、事業部門毎に報告申し上げます。

ロ 主要な事業活動の内容

① 農業振興事業

本年度の管内本地面積は 3,834 ha で、北海道米の多様なニーズに的確に応えていくため、水張面積の維持・拡大を推進しましたが、離農や 1 戸当たりの面積拡大、基盤整備事業の施行面積拡大等により、主食用米の作付面積は 1,696 ha（前年比 89.5%）となりました。また、水田活用米穀については、食生活の変化等により堅調な需要が見込まれる加工用米や飼料用米を合わせると 390 ha（前年比 143.9%）、転換作物については 1,748 ha（前年比 104.6%）で水田活用米穀を含めた転作率は 55.8% となりました。

経営所得安定対策等交付金の加入者 217 戸（前年比 97.3%）に減少しましたが、水田活用米穀及び転換作物の増加の影響により、管内交付金額は 18 億 123 万円（前年比 136.9%）となりました。また、収入減少影響緩和交付金は、平成 31 年産の各作物が増収傾向だった事もあり交付はありませんでした。

高品質米の生産性向上に向けて、管内の水稲の施肥改善を行うため水稲土壌分析助成を実施し、面積に応じた助成点数を設け計 178 点の実施となりました。これをもとに適正な施肥設計の提案を行い、施肥改善の推進に努めました。また、成苗ポット定置前に鎮圧を実施する苗床鎮圧育苗法に必要なロードローラーの斡旋を行いました。定置作業や苗とり作業の労力が軽減される技術として注目されており、29 戸で 40,378 m²の使用実績となりました。

スマート農業の推進としては、新型コロナウイルス関連対策の経営継続補助金（令和 2 年度第 2 次補正予算）において、スマート農業関連機械の申請に留意し、ドローン 18 台、自動操舵システム等 16 台が採択されました。また美唄市 I C T 農業推進協議会による「美唄市 I C T 農業技術実演会・展示会」が多くの組合員皆様の参加により開催されました。

農業経営に係る支援として近年実施してきた農業経営者税務研修会や婚活事業については、新型コロナウイルス感染リスクの回避が困難なため、今年度は開催を見送りました。

食の大切さや農業の魅力を感じていただくための食農活動や農業体験によるサポーターづくりの推進については、峰延小学校とともに毎年活動を実施していましたが、同校が令和 2 年 3 月をもって閉校した事により、美唄市教育委員会と協議を行い、本年は美唄市内のアカシヤ幼稚園とめぐみ幼稚園の園児を対象に、とうもろこしの収穫体験を行いました。

環境保全型農業の一環として実施している廃プラスチック回収は、新型コロナウイルス感染リスク低減のため、回収方法を組合員皆様からの持ち込みによる実施に変更いたしました。JA青年部の協力により円滑に分別・回収することができました。例年は年2回の回収でしたが本年は1回のみとなったことから、回収量は44.82t（前年比76.2%）にとどまり、廃油の回収量は6,200Lとなりました。

農政運動の一環として、国に対し経営継続補助金の十分な予算確保と、農業経営基盤強化準備金制度の継続を要望しました。経営継続補助金は潤沢に予算が確保され、当JAの申請分は75件の採択となり、準備金制度は2年延長が決定されました。

② 営農指導事業

本年の水稻は播種作業直後から低温が続いたため、シルバーポリトウ除去までに7日間ほど時間を要しましたが、初期生育は概ね順調に進行しました。移植作業は5月15日頃より開始されましたが、移植後の低温により多くの圃場で植え痛みが発生し、活着までに時間を要しました。また、成苗ポット圃場では苗代分けつが消失した個体も多く確認され、移植後の生育に影響を与えました。幼穂形成期は7月1日頃、止葉期は7月17日頃と生育は平年並みに進み、出穂期は7月29日頃となり、茎数は平年よりやや多い傾向となりました。収穫作業は平年並みの9月24日頃に最盛期を迎え、収穫期間中は天候が優れず作業が長引きました。収量については作況は「106」となり、品質については全体の8割以上が「1等品位」となりましたが、タンパク値はやや高い傾向となりました。

秋まき小麦の播種作業は9月14日頃に最盛期を迎え、期間中の天候は安定し作業は順調に進みました。初期生育は順調に進み、やや過繁茂傾向となり5.5～6.5葉での越冬となりました。

融雪は平年より約2週間早く、起生期も平年より2週間早く迎えました。また、融雪水の停滞による影響も少なく、雪腐病の発生は少ない状況でした。幼穂形成期は4月24日頃と平年より約2週間早く生育し、以降も適度な降雨と好天に恵まれたことで生育は旺盛となり、過繁茂となりました。止葉期は5月23日頃となり、生育は低温の影響を受け著しく停滞しました。乳熟期は平年より約2日早まりましたが、過繁茂の影響で「うどんこ病」が多くの圃場で確認され、また、連作圃場では「縞萎縮病」が確認されました。収穫作業は7月20日頃より開始となりましたが天候が安定せず作業は長引きました。品質については乳熟期前から倒伏や立枯症状の発生が散見されたことに加え、乳熟期に降雨量が少なかったことで細麦傾向となり自主検品位は約半数が「3」となりました。

春まき小麦の播種作業は融雪が早かったことで3月28日頃より開始となりました。初期成育は順調に進み、幼穂形成期は平年より約1週間早い5月20日頃に迎えました。生育期間が長く確保できたことで分けつが例年より多く確保できましたが、茎数が多い影響で「うどんこ病」の発生が散見されました。成熟期は7月27日頃となり、遅れ穂の発生が多かったことで収穫期が長引きました。収量・品質については生育が全般に旺盛であったことで豊作傾向となり、出穂・開花後の天候に恵まれたことにより粒張が比較的良好で自主検品位は約7割が「2」となりました。

大豆の播種作業は5月8日頃より開始され、播種作業は順調に進みました。播種以降に適度な降雨もあり出芽は概ね順調に進みました。しかし、水捌けの悪い圃場では圃場準備や播種作業が適期に実施できず、播種作業は6月10日頃までかかり、圃場での生育差が激しい状況でした。開花期は平年より4日程早く迎え、初期成育がバラつき、着莢期が長期化したことで「マメシンクイガ」の加害期間が長引きました。収穫作業は9月27日頃より開始されましたが、落葉期に高温多湿となったことで落葉及び茎の乾燥が遅く、収穫前に圃場でカビが発生した事例が多く確認されました。収量については管内製品反収で3.8俵と平年よりやや少なく、品質については、適期収穫とならなかった圃場では「シワ」や「裂皮」に加えカビによる影響を受けた子実が多く確認されました。

青果物の作柄について、アスパラは暖冬により融雪が早く促成栽培、露地栽培ともに出荷が早まりました。ハスカップは発芽が平年より早く、以後の生育も順調に進みました。ハスカップ観光農園は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本年の開催は中止といたしました。メロンは日照も十分に確保され、気温の寒暖差もあったことから品質の良い生育で4、5玉を中心とした収穫となりました。かぼちゃは順調に生育が進み、規格外が少なく4、5玉中心の収穫となりました。イチゴは苗の生育不良により欠株の補完として株間を広げて栽培しましたが、収穫量は減少となりました。

営農巡回については、主に米・小麦・大豆の各生育ステージにおいて巡回し、特に米については、育苗巡回において早期異常出穂の注意喚起をし、小麦については、縞萎縮病やうどんこ病の発生確認、大豆については、出芽状況の確認を重点に巡回しました。

営農情報は、本年新たに導入したFAXシステムを活用し、計33回の情報発信をしました。

③ 販売事業

＜米・麦・大豆＞

令和2年産米の集荷対策として、「JA共計」、「フレコン配布」、「運搬助成」を行い、「JA共計」については、全道共計、及び受託、買取等の独自販売、低タンパク米やYES! clean米への加算、精算単価の底上げに努めました。また、「フレコン配布」と「運搬助成」については、組合員の費用負担軽減対策として実施し、数量の積み上げを図りましたが、集荷率は49.4%でした。

集荷総数は主食用米、酒造好適米、加工用米、飼料用米、屑米を含め113,499俵（前年比97.7%）となりました。

小麦については、秋小麦で集荷数30,114俵、春小麦で14,329俵の計44,443俵（前年比91.4%）となり、細麦傾向により民間流通麦率については、秋小麦で75.0%、春小麦で82.6%となりました。

大豆については、契約栽培比率を向上することに努め、27.4%（前年24.2%）となりました。集荷数14,352俵で3等以上の等級比率は93.2%、2等級以上は49.3%となりました。

本年度の米・小麦・大豆・雑穀・肉畜等の販売取扱額は19億3,777万円（前年比109.5%）となりました。

また、米については、「北海道米あんしんネットGAPチェックシート」、小麦・大豆については「JAグループ北海道畑作物GAPチェックリスト」を配布し、現状の把握を行っていただきました。

＜青果＞

安全・安心な農産物の供給に向けて生産履歴の出荷前提出を引き続き徹底しました。GAPへの取り組みは、生産者へGAPのチェックリストを配布しましたが、フォローアップできないまま経過し、浸透度が低い結果となりました。

販売状況について、アスパラは5月上旬まで高値で推移しましたが、5月下旬以降は道内各産地で出荷量が増加したため安値に転じ推移しました。

ハスカップは観光農園の中止に伴い、出荷に転じたことで出荷量は7,185kgと前年+1,708kgの増加となりました。

メロンは新型コロナウイルス感染拡大のため、お盆時期の外出自粛により、量販店での取扱量の減少を懸念し、安定的な出荷を図るため、美唄市ふるさと納税返礼品の予約を6月より開始し、前年58件に対し103件の注文をいただきました。

かぼちゃは4、5玉の正品を中心とした安定的な出荷となりましたが、面積減少により取扱額は前年より減少となりました。

イチゴは新型コロナウイルス感染拡大防止の影響を受け、輸送のための航空便が減便となる中で、系統による安定した輸送を行いました。外出自粛により製菓用のイチゴは需要減少が懸念されましたが、各産地での四季成りイチゴの収穫が遅延したこと等から順調に出荷は進み、価格も平年並みに推移しました。

花きは面積減少に伴い取扱額は前年より減少となりました。単価は7、8月中旬まで高値で推移し、盆明けから安値に転じましたが、9月中旬以降から回復し高値で推移しました。

朝取り野菜では、ご近所野菜の販売は新型コロナウイルスの感染拡大防止として外出自粛が広がったため、自宅での生鮮食品の需要に応じて安定した供給となりました。

買取野菜は外出自粛による外食産業の低迷に連動し、市場価格が安値で推移したことから取扱額は減少となりました。

本年は新型コロナウイルス感染症の影響により、集荷受入や販売面、物流面などで様々な対応が求められる年となりましたが、安定供給を第一に取り組みしました。

④ 保管事業

倉庫内や保管物の状況を把握し、適切な管理に努めました。また、害虫発生防止の対策として、小麦入庫後、くん蒸処理を実施しました。

保管事業については、事業収益は保管料4,119万円、倉庫雑収益1,999万円で合計は6,118万円となりました。事業費用は倉庫雑費・倉庫労務費を合わせて合計1,777万円で差引事業収益は4,341万円（前年比152.2%）となりました。

⑤ 利用事業

利用精米所は当施設の利用者が安心して御利用いただけるよう品質の維持や衛生の徹底した管理運営に努めました。

精米施設は、7月に精米HACCPの認証審査を受け、実需から求められる施設としての評価及び精米HACCPの認証を頂きました。また、消費者に安心と高品質のお米を安定的に供給できる施設として、外部委託による衛生管理及び計画的な機械メンテナンスを実施しました。

利用精米所での利用高は542万円、精米施設での取扱額は5億5,327万円となりました。

⑥ 生産施設事業

生産施設事業は、利用者のスムーズな受入に向け、米麦出荷仮置き対応を進め、併せて計画的な施設メンテナンスや人員配置を含めた効率的な施設運営に努めました。

各施設は小麦で細麦により調製に時間を要しましたが、米は品質が良く例年よりも早く調製が終了しました。また、大豆は計画的な施設運営に努め、年内での調製完了となりました。

施設製品出荷数量は、美唄市小麦集出荷調製施設について、前年40,577俵に対し実績36,693俵（90.4%）、玄米ばら集出荷調製施設について前年87,869俵に対し実績93,651俵（106.6%）大豆乾燥調製貯蔵施設については前年15,343俵に対し実績14,352俵（93.5%）となりました。

〈各施設の受入・調製結果〉

施設名	受入期間	調製期間	受入重量(kg)	製品重量(kg)
美唄市小麦集出荷調製施設	7/22～8/19	7/22～10/28	2,979,120	2,201,577
玄米ばら集出荷調製施設	9/12～10/29	9/14～11/15	5,780,425	5,619,060
大豆乾燥調製貯蔵施設	9/28～11/5	10/9～12/19	982,065	861,120

※製品重量については、等級品の重量です。

〈主な各施設の整備状況〉

施設名	内 容	金額(税込)
美唄市小麦集出荷調製施設	点検・整備	3,131千円

玄米ばら集出荷調製施設	点検・整備	8,568千円
	FAシステム・在庫管理システム改修	6,500千円
	紙袋機制御盤・真空ポンプ更新	3,390千円
大豆乾燥調製貯蔵施設	点検・整備	1,234千円
	大夾雑物除去装置	7,000千円
	ラダーシュート増設工事	3,250千円

⑦ 経営支援事業

経営支援事業は、設備・機械投資等の資金相談や今後の作付けに伴う各種交付金と品代を含めた収入見込の相談並びに農業経営基盤強化準備金等の税務対策の支援を行いました。

⑧ 土地改良事業

透排水性の改善及び表土厚の確保による良品質な農産物の生産を目的として、本年も当組合が事業実施主体となり、農地耕作条件改善事業を活用し、区画拡大13.27 ha、暗渠排水41.26 haを施行し、事業費は1億4,705万円となりました。また、道営事業においては峰延第1地区31.5 ha、峰延第2地区57.8 ha、2号ため池地区で用水路工1,155mの工事が施行され、国営事業においては美唄地区で116.5 haが施行されました。

⑨ 信用事業

<貯金>

顧客の高齢化、エリア人口の減少が続く中、利用者の「メイン化」に向け、年金受取口座の指定推進を中心に事業を取り進めてきました。例年実施している社会保険労務士による年金相談会は7名の参加をいただき、その他にも年金受給予定者を対象とした訪問推進等を行い、新規口座指定は85件となりました。

また、JAファン拡大のため、金融店舗にご来店いただいたお客様に、本年度4回目となる「お花プレゼントデー」を実施し、好評をいただきました。

本年の貯金残高は、前年比103.8%の121億8,996万円となりました

<融資>

組合員皆様の農業経営の安定が図られるよう、営農計画書の策定時点から経営状況に即した資金提案や、農業経営改善計画策定支援、農業者年金・農業労災への加入推進など、関係機関と連携し、取り組みました。

資金供給では、農業資金は農舎・農業機械の導入を中心に伸長し、生活資金は住宅新築購入の取り扱いが増加し、本年度の貸付金残高は、前年比103.8%の24億5,779万円となりました。

<クミカン>

令和2年の農産収入は、米については南空知の作況指数が「106」と豊作年となったものの、主食用米の価格の下落と、加工用米への作付け転換により、前年対比92.9%にとどまりました。麦類は倒伏・連作障害の発生や日照不足により細麦となり、製品収量は前年を下回りましたが、販売単価が昨年を上回ったため、前年対比102.4%となりました。大豆は開花期直後から少雨で経過したため、子実が肥大せず小粒傾向となり、更に収穫期直前の長雨でシワ・裂皮・汚粒が多発し、等級も低下したため、前年対比88.1%となりました。

農業雑収入は加工用米の増加と、基盤整備事業に伴う休閒緑肥の作付けにより、前年対比107.6%となりました。

一方、支出面においては道営基盤整備事業の施工面積増加に伴う促進費の増加と、営農賦課金の見直し等により、租税諸負担が前年比119.7%と膨らみました。

農業支出全体では前年対比101.6%、家計費・資金的支出等を含めた支出合計は99.2%となりました。

その結果、12月のクミカン口座は、預かり残高が16億7,589万円（前年対比114.9%）、貸越残高は5,654万円（前年対比59.6%）となりました。

⑩ 共済事業

「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を目指し、長期共済推進では6月の一斉推進、11月の集中推進を実施しました。主な保障提供として、火災共済から建物更生共済への切替契約、未加入物件への新規保障の提案、及び組合員皆様の生活ニーズに合った生命系保障の提案を行いました。組合員皆様の御理解・御協力をいただき、長期共済新契約保障額は18億3,360万円の推進結果となりました。

短期共済では、コンバインの未加入調査から始まり、新規契約推進及び、窓口でのグレードアップによる保障内容見直し提案を行った結果、共済掛金1億2,238万円の推進結果となりました。

本年共済金支払額は、満期共済金を含め前年比109.9%の2億9,572万円となりました。

⑪ 購買事業

< 営農資材 >

本年も6月の肥料取りまとめ推進にて早期引取による価格メリットを推進するとともに、肥料パレットやキャップシートの取りまとめを実施いたしました。10月の農薬取りまとめ推進時には農薬メーカーのほか、温床資材メーカーも同行して生産者のハウス規格を個別管理している「ハウス台帳」を活用した資材相談を行い、ハウスパイプや被覆資材の取りまとめを実施いたしました。

本年度の供給総額は14億1,511万円で前年比106.5%となりました。

< 給油所 >

本年は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、空知管内ホクレンベストSSコンテストは実施されませんでした。利用者の皆様に満足して御利用いただけるSSとして、引き続きサービス提供の向上に取り組みました。値引対策では正組合員対象の店頭給油3円/ℓ値引きを継続し、営農対策として営農用灯油で4円/ℓ値引き、農業用免税軽油で2円/ℓ値引きを実施しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛が進んだ中、揮発油の取扱が減少しており、本年の供給総額は2億3,676万円で前年比83.8%となりました。

< 生活店舗 >

生活店舗は、本年は商品と棚替えの簡易な改装を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてやむなく中止といたしました。また、軽トラ市についても本年は全て中止となりました。

例年皆様より好評をいただいている還元セールについては、年4回実施し、昨年以上の御利用をいただきました。

本年度の供給総額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、1億7,915万円で前年比91.0%となりました。

⑫ 経営管理

職員が働き甲斐のある職場環境作りについてJA内の労働環境の整備を図り、職員の有給休暇の取得、残業時間の削減等の勤怠管理の徹底、職員の意識改革と組織力の向上を図るべく、人事管理制度の見直しを進め、「人事管理基本方針」を策定しました。

また職員が自ら知恵を出し合い、JA職員として業務に従事するために4つの行動指針を設けて職員全員で共有し、自主的・主体的な行動と判断を基に日々携わり、掲げた目標に邁進できる環境の構築と人材育成の実践に取り組みしました。

職員教育については資格の取得やJAカレッジへの研修参加を計画しておりましたが新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部研修や試験が延期または中止により未達成となりましたが、JA資格認定試験においては、多数の職員が合格しました。

広報誌「JAみねのぶ」については組合員皆様からご要望を頂いておりました当JA職員の写真を掲載し、職員の氏名と顔を覚えていただく取り組みを行いました。

地域活性化の取り組みとして計画しておりましたJAみねのぶ祭、ビールパーティーも新型コロナウイルスの感染拡大防止のため本年は中止となりましたが、次年度については収束の状況に応じて組合員皆様・地域住民の皆様が交流できる機会を検討し、併せて地域の行事や農政情報を発信する教育発信媒体として記事の内容の充実を図ります。

◎不祥事の再発防止対策の取り組みについて

組織風土の改善及び組織機構の見直し、内部監査体制の充実などの全般統制に関する整備、運用に取り組みました。全般統制が有効的に機能するよう今後も計画的かつ確実な実践に努めます。

ハ 当該年度中に実施した重要事項

1) 第72回通常総会の議決に基づく増資

出資口数 3,341口(16,705千円)

2) 減損損失の実施について

大豆乾燥調製貯蔵施設建設に伴い、当初計画では、減価償却費相当分を各年度で販売事業基盤強化積立金を取り崩して費用に充てる計画を立てておりましたが、今年は単年度事業利益の改善を目的に、減損損失の手続きを行いました。

金額については、大豆乾燥調製貯蔵施設の機械装置、建物、構築物の帳簿価額を回収可能額(1億3,689万円)まで減額、併せて利用が減少していることに伴う収支悪化により、玄米ばら集出荷調整施設の機械装置、工具器具備品、無形固定資産の帳簿価額を回収可能額(2,621万円)まで減額、合計1億6,311万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

財源については、当初から取り崩しを予定しておりました販売事業基盤強化積立金(1億5,247万円)を充てて実施いたしました。

なお、計画を前倒して一括で実施したことにより、利益剰余金(積立金)16億5,494万円からの減額処理となりますが、今後も財務の健全化、経営の安定化に努めて事業を進めます。

3) 期中に行った販売事業基盤強化積立金設定要領に基づく助成及び奨励策

(消費税込)

項 目	本年度	前年度
米出荷助成金	424万円	544万円
ハーブ苗購入助成	34万円	57万円
水稻土壌分析助成	39万円	—
肥料・農薬の取り扱いに対する奨励金	831万円	828万円
営農用灯油対策・農業用免税軽油対策	284万円	301万円
合 計	1,612万円	1,730万円

ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

1) JA運営への健全経営

全般統制に関するコンプライアンスの徹底と内部監査体制の充実、経営リスクを未然に防ぐ体制づくりに併せて、職員の資質向上を図り、健全経営に取り組みます。

2) JAみねのぶ第10次地域農業振興計画・JA中期経営計画の着実な実践

JA経営の基盤である販売収益の改善に向けて販売事業の強化を主に取り組み、農業所得の安定を図ります。

3) 人事管理基本方針に沿った人事管理の実践

職員の抜本的な意識改革を実行し、組織として統一的な人材育成を行うことで個人のスキルアップを進めるなど、JAとしての組織力の向上を図ることが重要であります。

職員に期待される役割や遂行すべき仕事などの「あるべき方向性」を明確にした計画的な人事管理を進めます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	446,468	451,465	459,351	462,423	483,333
信用事業収益	88,150	85,864	89,287	95,005	90,409
共済事業収益	68,129	63,333	62,506	65,170	59,262
農業関連事業収益	281,356	282,903	278,299	279,262	287,436
生活関連事業収益	27,363	35,500	38,479	31,276	32,698
その他事業収益	▲ 18,530	▲ 16,135	▲ 9,220	▲ 8,291	13,528
経常利益	47,044	44,103	47,999	▲ 15,881	26,918
当期剰余金(注)	33,555	31,080	37,582	▲ 17,784	▲ 139,794
出資金	580,675	607,570	622,395	639,755	661,645
出資口数	116,135口	121,514口	124,479口	127,951口	132,329口
純資産額	2,196,974	2,244,700	2,286,092	2,279,029	2,149,572
総資産額	14,587,912	15,031,215	14,607,287	15,105,961	15,162,795
貯金等残高	11,759,370	12,185,083	11,709,488	11,743,095	12,189,965
貸出金残高	2,007,926	2,097,142	2,347,573	2,410,157	2,457,786
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	8,480	8,245	8,599	6,216	6,395
出資配当の額	5,666	5,825	6,044	6,216	6,395
事業利用分量配当の額	2,814	2,420	2,555	0	0
職員数	57人	61人	64人	64人	63人
単体自己資本比率	34.34%	33.36%	33.90%	30.95%	30.17%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	12,267,533	12,542,927	1 信用事業負債	11,785,482	12,216,027
(1) 現金	76,709	72,931	(1) 貯金	11,743,095	12,189,965
(2) 預金	9,443,880	9,604,753	(2) 借入金	6,765	5,258
系統預金	(9,431,632)	(9,587,695)	(3) その他の信用事業負債	30,476	15,637
系統外預金	(12,248)	(17,059)	未払費用	718	697
(3) 有価証券	-	-	その他の負債	20,758	14,940
国債	-	-	(4) 債務保証	5,146	5,167
地方債	-	-	2 共済事業負債	46,650	45,145
政府保証債	-	-	(1) 共済借入金	-	-
金融債	-	-	(2) 共済資金	20,790	20,131
(4) 貸出金	2,410,157	2,457,786	(3) 共済未払利息	-	-
(5) その他の信用事業資産	339,396	410,095	(4) 未経過共済付加収入	25,824	24,986
未収収益	(44,189)	(56,989)	(5) 共済未払費用	36	28
その他の資産	(295,207)	(353,106)	(6) その他の共済事業負債	0	0
(6) 債務保証見返	5,146	5,167	3 経済事業負債	378,786	327,327
(7) 貸倒引当金	▲ 7,755	▲ 7,805	(1) 支払手形	-	-
2 共済事業資産	465	318	(2) 経済事業未払金	368,816	322,378
(1) 共済貸付金	-	-	(3) 経済受託債務	663	2,910
(2) 共済未収利息	-	-	(4) その他の経済事業負債	9,307	2,039
(3) その他の共済事業資産	(467)	(319)	4 設備借入金	435,000	217,000
(4) 貸倒引当金	(▲ 2)	(▲ 1)	5 雑負債	122,824	141,097
3 経済事業資産	864,657	936,770	(1) 未払法人税等	322	322
(1) 受取手形	-	-	(2) リース債務	-	34,378
(2) 経済事業未収金	73,429	59,076	(3) 資産除去債務	-	-
(3) 経済受託債権	465,563	88,057	(4) その他の負債	122,502	106,397
(4) 棚卸資産	228,658	216,940	6 諸引当金	57,015	65,630
購買品	(187,542)	(193,286)	(1) 賞与引当金	12,459	12,270
販売品	-	-	(2) 退職給付引当金	17,585	23,364
その他の棚卸資産	(41,116)	(23,654)	(3) 役員退職慰労引当金	19,091	22,116
(5) その他の経済事業資産	97,323	572,954	(4) 撤去費用引当金	7,880	7,880
(6) 貸倒引当金	▲ 316	▲ 257	7 繰延税金負債	1,174	996
4 雑資産	188,159	108,185	8 再評価に係る繰延税金負債	-	-
5 固定資産	1,086,957	877,052	負債の部合計	12,826,931	13,013,223
(1) 有形固定資産	1,085,765	875,528	(純 資 産 の 部)		
建物	(2,072,289)	(1,836,329)	1 組合員資本	2,275,958	2,146,968
機械装置	(1,079,552)	(1,020,421)	(1) 出資金	639,755	661,645
土地	(224,310)	(224,310)	(2) 回転出資金	-	-
リース資産	(3,458)	(3,457)	(3) 資本準備金	-	-
建設仮勘定	(0)	(0)	(4) 利益剰余金	1,639,203	1,493,193
その他の有形固定資産	(151,276)	(308,224)	利益準備金	(661,947)	(661,947)
減価償却累計額	(▲ 2,445,120)	(▲ 2,517,213)	税効果積立金積立金	-	-
(2) 無形固定資産	1,192	1,524	金融事業基盤強化積立金	(239,000)	(249,000)
6 外部出資	698,189	697,544	販売事業基盤強化積立金	(104,468)	(0)
(1) 外部出資	698,189	697,544	精米事業積立金	(88,000)	(98,000)
系統出資	(666,399)	(666,399)	特別積立金	(499,437)	(456,437)
系統外出資	(31,790)	(31,145)	当期末処分剰余金	(46,351)	(27,809)
子会社等出資	-	-	(うち当期剰余金)	(うち43,215)	(うち▲ 139,794)
(2) 外部出資等損失引当金	-	-	(5) 処分未済持分	▲ 3,000	▲ 7,870
7 前払年金費用	-	-	2 評価・換算差額等	3,071	2,604
8 繰延税金資産	-	-	(1) その他有価証券評価差額金	3,071	2,604
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-	(2) 土地再評価差額金	-	-
10 繰延資産	-	-	純資産の部合計	2,279,029	2,149,572
資産の部合計	15,105,960	15,162,795	負債及び純資産の部合計	15,105,960	15,162,795

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
1 事業総利益	454,395	483,334	(9) 販売事業収益	918,491	77,181
事業収益	3,973,968	2,948,227	販売品販売高	857,706	1,340
事業費用	3,511,545	2,464,892	販売手数料	38,693	61,074
(1) 信用事業収益	107,925	102,035	その他の収益	22,092	14,767
資金運用収益	96,816	91,646	(10) 販売事業費用	848,458	19,067
（うち預金利息）	(43,782)	(856)	販売品供給原価	801,666	1,265
（うち受取奨励金）	(4,539)	(40,950)	販売集荷費	3,043	1,456
（うち有価証券利息）	-	-	その他の費用	43,749	16,347
（うち貸出金利息）	(47,891)	(48,158)	（うち貸倒引当金繰入額）	(84)	-
（うちその他受入利息）	(604)	(1,681)	（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(▲ 82)
役務取引等収益	10,049	9,659	（うち貸倒損失）	-	-
その他事業直接収益	-	-	販売事業総利益	70,033	58,114
その他経常収益	1,060	730	(11) 保管事業収益	47,300	61,184
(2) 信用事業費用	12,919	11,625	(12) 保管事業費用	18,787	17,770
資金調達費用	2,907	2,143	保管事業総利益	28,513	43,414
（うち貯金利息）	(2,282)	(1,804)	(13) 利用事業収益	598,994	558,693
（うち給付補填備金繰入）	(1)	(1)	(14) 利用事業費用	552,741	505,113
（うち借入金利息）	(624)	(338)	利用事業総利益	46,253	53,580
（うちその他支払利息）	-	-	(15) 生産施設事業収益	296,144	239,207
役務取引等費用	1,602	1,530	(16) 生産施設事業費用	260,941	208,563
その他事業直接費用	-	-	生産施設事業総利益	35,203	30,644
その他経常費用	8,410	7,952	(17) 営農指導事業収入	29,384	44,810
（うち貸倒引当金繰入額）	(179)	(50)	(18) 営農指導事業支出	37,675	31,281
（うち貸倒引当金戻入益）	-	-	営農指導収支差額	▲ 8,291	13,528
（うち貸出金償却）	-	-	2 事業管理費	469,007	463,260
信用事業総利益	95,006	90,409	(1) 人件費	245,987	260,205
(3) 共済事業収益	69,116	63,073	(2) 業務費	43,226	39,458
共済付加収入	62,849	58,298	(3) 諸税負担金	16,934	19,922
共済貸付金利息	-	-	(4) 施設費	161,253	143,580
その他の収益	6,267	4,776	(5) その他事業管理費	1,607	95
(4) 共済事業費用	3,946	3,811	事業利益	▲ 14,612	20,074
共済借入金利息	-	-	3 事業外収益	487,516	17,970
共済推進費	753	609	(1) 受取雑利息	730	591
共済保全費	560	573	(2) 受取出資配当金	7,764	8,086
その他の費用	2,633	2,630	(3) 賃貸料	0	784
（うち貸倒引当金繰入額）	(2)	-	(4) 協同活動利益	1,665	0
（うち貸倒引当金戻入益）	-	(▲ 1)	(5) 受取共済金	-	-
（うち貸出金償却）	-	-	(6) 受入補助金	472,100	-
共済事業総利益	65,170	59,262	(7) 雑収入	5,257	8,508
(5) 購買事業収益	1,417,030	1,465,952	4 事業外費用	488,785	11,126
購買品供給高	1,364,602	1,415,114	(1) 支払雑利息	0	3,327
修理サービス料	-	-	(2) 寄付金	0	445
その他の収益	52,428	50,839	(3) 協同活動費用	8,600	5,088
(6) 購買事業費用	1,317,769	1,364,268	(4) 収用関係費用	-	-
購買品供給原価	1,274,253	1,325,490	(5) 貸倒引当金繰入額	0	-
購買品供給費	8,115	7,289	(6) 貸倒引当金戻入益	-	▲ 74
修理サービス費	-	-	(7) 固定資産処分損	342	-
その他の費用	35,401	31,489	(8) 圧縮記帳損	472,100	-
（うち貸倒引当金繰入額）	-	(4)	(9) 雑損失	7,743	2,341
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲ 4)	-	経常利益	▲ 15,881	26,918
（うち貸出金損失）	-	-	5 特別利益	-	3,876
購買事業総利益	99,261	101,684	(1) 固定資産処分益	-	462
(7) 生活その他事業収益	489,585	419,100	(2) 一般補助金	-	-
店舗購買品供給高	196,719	179,156	(3) その他の特別利益	-	3,414
その他の収益	1,018	1,065	6 特別損失	-	166,668
小計	197,737	180,221	(1) 固定資産処分損	-	562
給油購買品供給高	289,407	236,755	(2) 固定資産圧縮損	-	-
その他の収益	2,441	2,123	(3) 減損損失	-	163,107
小計	291,848	238,878	(4) 金融商品取引責任準備金	-	-
(8) 生活その他事業費用	466,338	386,401	(5) その他の特別損失	-	3,000
店舗購買品供給原価	169,899	154,946	税引前当期利益	▲ 15,881	▲ 135,874
店舗配達費	1,455	1,419	法人税・住民税及び事業税	1,903	322
その他の費用	17,948	13,778	法人税等調整額	-	-
（うち貸倒引当金繰入額）	(2)	-	過年度法人税等徴収税額	-	3,597
（うち貸倒引当金戻入益）	-	(▲ 3)	法人税等合計	1,903	3,919
（うち貸出金損失）	-	-	当期剰余金	▲ 17,784	▲ 139,794
小計	189,302	170,144	当期首繰越剰余金	3,135	15,135
給油購買品供給原価	254,465	194,023	会計方法の変更による累積的影響額	-	-
その他の費用	22,571	22,235	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	-	-
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(0)	遡及処理後当期首繰越剰余金	-	-
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲ 5)	-	販売事業基盤強化積立金取崩額	61,000	152,468
（うち貸出金損失）	-	-	当期末処分剰余金	46,351	27,809
小計	277,036	216,257			
生活その他事業総利益	23,247	32,699			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)			
科 目	令和元年度	令和2年度	備 考
1 当期末処分剰余金	46,351	27,809	
2 任意積立金取崩額	43,000	40,000	
(1) 特別積立金(目的外)	43,000	40,000	
合 計	89,351	67,809	
3 剰余金処分額	74,216	46,395	
(1) 利益準備金	-	-	
(2) 任意積立金	68,000	40,000	
金融事業基盤強化積立金	10,000	-	
精米事業積立金	10,000	10,000	
販売事業基盤強化積立金	48,000	30,000	
特別積立金	-	-	
(3) 出資配当金	6,216	6,395	配当率は下記のとおり
(4) 事業分量配当金	-	-	明細は下記のとおり
4 次期繰越剰余金	15,135	21,414	

注)

1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和元年度	1. 0%
令和2年度	1. 0%

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和元年度	2,000千円
令和2年度	2,000千円

3. 事業分量配当の明細は次のとおりです。(単位:千円)

	-	合計
	-	
令和元年度	-	0
令和2年度	-	0

4. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

目的積立金の概要			
種類	積 立 目 的	積立目標額	取崩基準
販売事業基盤強化積立金	市場原理の導入や輸入自由化に伴う産地間競争の激化に耐え得る、競争力ある販売事業の確立及び農業施設の健全な運営を図り、組合事業の改善発達に資するため、次の支出が発生した場合に対処するために積立する。 (1) 集出荷施設の取得・維持管理と改善に係る支出 (2) 貯蔵・保管施設の取得と改善に係る支出 (3) 加工施設及び研究施設の取得と改善に係る支出 (4) 調製施設の取得と改善に係る支出 (5) 販売事業の調査研究に係る支出 (6) 農業情報施設の取得・維持管理と改善に係る支出 (7) 販売事業におけるリスクに備え積立をする。 (8) 高品質米生産対策実施要領に定める助成 (9) クリーン米生産対策実施要領に定める助成 (10) 米出荷助成事業実施要領に定める助成 (11) Yes！clean米生産確保対策実施要領に定める助成 (12) 低タンパク米生産誘導対策実施要領に定める助成の不足額 (13) 上記(1)～(7)に類する支出	販売取扱額の5/1000を上限として積立をする。積立累計限度額は、払込出資金の1/2の額までとする。払込出資金の減少により積立累計限度額を超過した年度は新たな積立は行わない。	(1)～(6)及び(13)の目的に該当する事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取崩すものとする。なお、500万円以上の支出及び施設運営固定費(減価償却費)の範囲内を原則とする。(7)の目的に該当する事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取崩すものとする。また、(8)～(12)に該当する事由が発生したときは、各実施要領に基づき理事会に付議したうえで取崩すものとする。
精米事業積立金	精米販売の競争激化に耐え得る、競争力ある精米事業の確立を図り、組合事業の改善発達に資するため、次の支出が発生した場合に対処するため積立をする。 (1) 精米事業におけるリスクに備え積立をする。 (2) 精米事業の施設の取得・維持管理と改善に係る支出のため積立をする。	150万円を上限として積立をする。積立累計限度額は1年間の取扱高の1/2の額までとする。取扱高の減少により積立累計限度額を超過した年度は新たな積立は行わない。	積立目的の事由が発生したとき、理事会の議決を経て取り崩すことができる。
金融事業基盤強化積立金	経済のソフト化、金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して競争力あるJA金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するための支出が発生した場合に対処するため。	毎事業年度末の貯金残高の1000分の31を累積限度額として積み立てる。	積立目的の事由が発生したとき、理事会の議決を経て取り崩す。

■ 注 記 表 【令和元年度・令和2年度の2事業年度】

【令和元事業年度】

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
- ① 其他有価証券
- 〔時価のあるもの〕 期末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 〔時価のないもの〕 移動平均法による原価法。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 購買品、店舗購買品、給油購買品
- 売価還元法による原価法
- ② 貯蔵品
- 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
- 定率法を採用しています。
- ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
- また、取得価額30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法(措置法等)の規定に基づき、少額減価償却資産の取得価額の合計額が300万円に達するまでの金額を償却し、300万円を超えたものについては一括償却しています。
- ② 無形固定資産
- 定額法を採用しています。
- なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産
- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程、償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権、並びに現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権はありません。
- 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
- すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- ② 賞与引当金
- 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
- 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
- なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 撤去費用引当金
- 建物の解体に伴う支出に充てるため、有害物資の処分等に係る支出及び合理的に見積もった解体費用見込額を計上しております。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 貸借対照表関係

- (1) 資産に係る圧縮記帳額
- 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,479,248,865円であり、その内訳は次のとおりです。
- 建物 747,796,334円、 機械装置 711,082,600円、 その他の償却資産 12,890,487円、 土地 7,479,444円
- (2) 担保に供している資産
- 以下の資産を為替決済取引の担保に供しております。
- | | |
|------|--|
| 当該資産 | 北海道信用農業協同組合連合会に預入している定期預金8,196,470,000円のうち500,000,000円 |
|------|--|
- 上記の担保提供資産に対応する債務はありません。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権はありません。

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額はあります。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

② 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はあります。

なお、「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はあります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

3. 損益計算書関係

(1) 協同活動費用・協同活動利益の内容

協同活動費用・協同活動利益は、組合が組合員の生活の安定と地域コミュニティの活性化を図るための取り組み、さらに、消費者との交流を通じて峰延地域の農産物の良さを知って貰う取り組みに要した経費と、取り組みに賛同を得た参加者等からの収入を計上しています。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券（外部出資）であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は政策投資株式として保有しています。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金は、組合員に転貸している㈸日本政策金融公庫から借入した転貸資金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、営業販売課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

◎市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している株式、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%減少したものと想定した場合には、経済価値が2,255,356円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	9,443,879,770	9,444,336,506	456,736
貸出金（※1）	2,415,845,142		
貸倒引当金（※2）	▲ 7,755,205		
貸倒引当金控除後	2,408,089,937	2,531,823,570	123,733,633
共同計算販売勘定	365,782,324	365,782,324	0
外部出資	5,270,028	5,270,028	0
資産計	12,223,022,059	12,347,212,428	124,190,369
貯金	11,791,119,639	11,792,979,934	1,860,295
経済事業未払金	368,816,257	368,816,257	0
負債計	12,159,935,896	12,161,796,191	1,860,295

（※1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸出金5,688,000円を含めています。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（※3）貯金には、貸借対照表上雑負債に計上している従業員預り金48,024,610円を含めています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

ハ 共同計算販売勘定

共同計算販売勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

ニ 外部出資（株式）

外部出資は取引所の価格によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	692,919,000 円
合計	692,919,000 円

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	9,443,879,770	0	0	0	0	0
貸出金	665,891,836	277,528,279	242,090,240	202,673,852	163,401,304	864,259,631
共同計算販売勘定	365,782,324					
外部出資						5,890,875
合 計	10,475,553,930	277,528,279	242,090,240	202,673,852	163,401,304	870,150,506

※貸出金のうち、当座貸越87,052,305円については「1年以内」に含めて開示しています。

※貸出金の合計額に、雑資産に計上している福利厚生貸付金5,688,000円を含めています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	10,136,721,710	781,676,973	729,709,911	90,810,393	52,200,652	0
経済事業未払金	368,816,257					
合 計	10,505,537,967	781,676,973	729,709,911	90,810,393	52,200,652	0

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

※貯金の合計額に雑負債に計上している従業員預り金48,024,610円を含めています。

5. 有価証券関係

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これには「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの (単位：円)

種類		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式 (外部出資)	1,024,500	5,270,028	4,245,528

なお、上記差額から繰延税金負債1,174,313円を差し引いた額3,071,215円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	18,886,646 円
退職給付費用	6,791,853 円
退職給付の支払額	▲ 4,460 円
特定退職共済制度への拠出金	▲ 8,089,400 円
期末における退職給付引当金	17,584,639 円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	121,985,500 円
特定退職共済制度	▲ 104,400,861 円
未積立退職給付債務	17,584,639 円
退職給付引当金	17,584,639 円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	6,791,853 円
臨時に支払った退職金	0 円
退職給付費用	6,791,853 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,834,404円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成31年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、43,984千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	4,863,911 円
賞与引当金	3,446,084 円
役員退職慰労引当金	5,280,649 円
撤去費用引当金	2,179,483 円

減損損失	2,022,921 円
その他	943,849 円
繰延税金資産小計	18,736,897 円
評価性引当額	▲ 18,736,897 円
繰延税金資産合計 (A)	0 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 1,174,313 円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 1,174,313 円
繰延税金負債の純額 (A)+(B)	▲ 1,174,313 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	▲ 2.15%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.11%
事業分量配当金の損金に算入された項目	0.00%
住民税均等割・事業税率差異等	0.00%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	10.78%
その他	▲ 44.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲ 1.84%

8. その他の注記

(1) 受託資金残高	2,489,651,142 円
------------	-----------------

【令和2事業年度】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

〔時価のあるもの〕 期末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

〔時価のないもの〕 移動平均法による原価法。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品、店舗購買品、給油購買品

売価還元法による原価法

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

また、取得価額30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法(措置法等)の規定に基づき、少額減価償却資産の取得価額の合計額が300万円に達するまでの金額を償却し、300万円を超えたものについては一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程、償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権、並びに現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権はありません。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 撤去費用引当金

建物の解体に伴う支出に充てるため、有害物資の処分等に係る支出及び合理的に見積もった解体費用見込額を計上しております。

(5) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,479,248,865円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 747,796,334円、 機械装置 711,082,600円、 その他の償却資産 12,890,487円、 土地 7,479,444円

(2) 担保に供している資産

以下の資産を為替決済取引の担保に供しております。

当該資産	北海道信用農業協同組合連合会に預入している定期預金8,649,470,000円のうち500,000,000円
------	--

上記の担保提供資産に対応する債務はありません。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権はありません。
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

- ① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は12,260,393円です。
- なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ② 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は12,260,393円あります。
- なお、「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
- なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

3. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

- ① グループिंगの概要
- 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、資材店舗・給油所・生活店舗及び業務外固定資産（賃貸資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。
- 本部事務所および営農事務所(生産資材店舗を除く)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共有資産と認識しています。
- ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
- | 場 所 | 用 途 | 種 類 | 備 考 |
|----------------------------|--------|----------------------|-----|
| 大豆乾燥調製貯蔵施設
(美唄市峰延町峰樺三区) | 調製貯蔵施設 | 建物、構築物、機械装置 | |
| 玄米ばら集出荷調製施設
(美唄市光珠内町北) | 調製 | 機械装置、器具備品、
無形固定資産 | |
- ③ 減損損失の認識に至った経緯
- 大豆乾燥調製貯蔵施設については、建設の際に組合員に承認頂き販売事業基盤強化積立金からの補填を計画しておりましたが、本年一括して帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（136,890千円）として、また、玄米ばら集出荷調製施設については、利用量の減少により利用収益が当初より減少していることから帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（26,216千円）として特別損失に計上しました。
- ④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳
- | 場 所 | 建物 | 機械設備 | その他 | 合 計 |
|-------------|------------|------------|------------|-------------|
| 大豆乾燥調製貯蔵施設 | 28,907,030 | 58,444,511 | 49,538,415 | 136,889,956 |
| 玄米ばら集出荷調製施設 | 0 | 19,326,602 | 6,890,150 | 26,216,752 |
| 合 計 | 28,907,030 | 77,771,113 | 56,428,565 | 163,106,708 |
- ⑤ 回収可能価額の算定方法
- ・各施設の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.85%で割引いて算定しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
- 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券（外部出資）であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は政策投資株式として保有しています。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金は、組合員に転貸している(株)日本政策金融公庫から借入した転貸資金です。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
- イ 信用リスクの管理
- 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、農業振興課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

◎市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している株式、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%減少したものと想定した場合には、経済価値が2,401,014円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	9,604,753,476	9,604,977,236	223,760
貸出金（＊１）	2,462,796,958		
貸倒引当金（＊２）	▲ 7,805,383		
貸倒引当金控除後	2,454,991,575	2,578,473,044	123,481,469
共同計算販売勘定	544,160,119	544,160,119	0
外部出資	4,624,593	4,624,593	0
資産計	12,608,529,763	12,732,234,992	123,705,229
貯金	12,242,484,922	12,243,213,263	728,341
経済事業未払金	322,378,317	322,378,317	0
負債計	12,564,863,239	12,565,591,580	728,341

（＊１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸出金5,011,000円を含めています。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（＊３）貯金には、貸借対照表上雑負債に計上している従業員預り金52,520,161円を含めています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

ハ 共同計算販売勘定

共同計算販売勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

ニ 外部出資（株式）

外部出資は取引所の価格によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	692,919,000 円
合計	692,919,000 円

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	9,604,753,476	0	0	0	0	0
貸出金	623,433,856	291,098,512	246,807,494	203,742,011	163,876,645	933,838,440
共同計算販売勘定	544,160,119					
外部出資						4,624,593
合 計	10,772,347,451	291,098,512	246,807,494	203,742,011	163,876,645	938,463,033

※貸出金のうち、当座貸越81,491,211円については「1年以内」に含めて開示しています。

※貸出金の合計額に、雑資産に計上している福利厚生貸付金5,011,000円を含めています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	10,327,749,890	759,928,082	973,316,024	52,320,652	129,170,274	0
経済事業未払金	322,378,317					
合 計	10,650,128,207	759,928,082	973,316,024	52,320,652	129,170,274	0

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

※貯金の合計額に雑負債に計上している従業員預り金52,520,161円を含めています。

5. 有価証券関係

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これには「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種類	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表上額が取得原価又は償却原価を超えるもの 株式 (外部出資)	1,024,500	4,624,593	3,600,093

なお、上記差額から繰延税金負債995,785円を差し引いた額2,604,308円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	17,584,639 円
退職給付費用	14,733,030 円
退職給付の支払額	▲ 15,715 円
特定退職共済制度への拠出金	▲ 8,937,900 円
期末における退職給付引当金	23,364,054 円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	136,764,700 円
特定退職共済制度	▲ 113,400,646 円
未積立退職給付債務	23,364,054 円
退職給付引当金	23,364,054 円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	14,733,030 円
臨時に支払った退職金	149,600 円
退職給付費用	14,882,630 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,758,076円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、44,950千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	6,462,497 円
賞与引当金	3,394,012 円
役員退職慰労引当金	6,117,364 円
撤去費用引当金	2,179,483 円
減損損失	47,138,235 円
その他	449,234 円
繰延税金資産小計	65,740,825 円
評価性引当額	▲ 65,740,825 円
繰延税金資産合計 (A)	0 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 995,785 円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 995,785 円
繰延税金負債の純額 (A)+(B)	▲ 995,785 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	▲ 0.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.80%
事業分量配当金の損金に算入された項目	0.00%
住民税均等割・事業税率差異等	▲ 0.06%
各種税額控除等	0.33%
評価性引当額の増減	▲ 33.62%
その他	4.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲ 0.23%

8. その他の注記

(1) 受託資金残高	2,660,179,979 円
------------	-----------------

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	▲ 15,831	▲ 135,874
減価償却費	121,787	97,624
減損損失		163,106
役員退任慰労引当金の増加額(▲は減少)	▲ 1,201	3,024
貸倒引当金の増加額(▲は減少)	319	▲ 83
賞与引当金の増加額(▲は減少)	158	▲ 188
退職給付引当金の増加額(▲は減少)	▲ 1,302	5,779
外部出資等損失引当金の増減額(▲が減少)		
信用事業資金運用収益	▲ 96,815	▲ 91,666
信用事業資金調達費用	2,906	2,143
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 8,493	▲ 8,677
支払雑利息	4,169	3,326
有価証券関係損益(▲は益)		
固定資産売却損益(▲は益)	342	99
固定資産除去損		
外部出資関係損益(▲は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減(▲)減	▲ 76,745	▲ 45,289
預金の純増減(▲)減	342,000	▲ 453,000
貯金の純増減(▲)	35,061	451,365
信用事業借入金の純増減(▲)	▲ 1,945	▲ 1,507
その他の信用事業資産の純増(▲)減	▲ 2,466	▲ 72,203
その他の信用事業負債の純増減(▲)	▲ 9,671	▲ 13,318
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減		
共済借入金の純増減(▲)		
共済資金の純増減(▲)	5,565	▲ 658
未経過共済付加収入の純増減(▲)	▲ 1,075	▲ 837
その他の共済事業資産の純増(▲)減	▲ 467	148
その他の共済事業負債の純増減(▲)	10	▲ 8
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲ 71,067	96,536
経済受託債権の純増(▲)減	19,093	▲ 178,716
棚卸資産の純増(▲)減	▲ 26,474	11,716
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	43,098	▲ 49,636
経済受託債務の純増減(▲)		
その他経済事業資産の純増(▲)減	▲ 36,106	56
その他経済事業負債の純増減(▲)	6,625	▲ 1,821
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(▲)		
その他の資産の純増(▲)減	▲ 82,891	78,401
その他の負債の純増減(▲)	3,373	13,777
信用事業資金運用による収入	94,767	90,832
信用事業資金調達による支出	▲ 2,206	▲ 3,663
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額		
小 計	244,467	▲ 39,215
雑利息及び出資配当金の受取額	8,493	8,677
雑利息の支払額	▲ 4,169	▲ 3,326
法人税等の支払額	▲ 8,512	
事業活動によるキャッシュ・フロー	240,279	▲ 33,864

2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	472,100	
固定資産の取得による支出		
固定資産の売却による収入	▲ 342	▲ 99
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	471,757	▲ 99
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入		
出資の払戻による支出		
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入		
持分の取得による支出		
出資配当金の支払額		
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	712,037	▲ 33,964
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,238,228	1,324,118
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,324,118	1,028,214

■ 部門別損益計算書

【令和元年度】 平成31年2月1日から 令和2年1月31日まで (単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,973,968	107,924	69,116	3,277,959	489,585	29,384	
事業費用 ②	3,511,545	12,919	3,946	2,998,697	458,308	37,675	
事業総利益③ (①－②)	462,423	95,005	65,170	279,262	31,276	▲ 8,291	
事業管理費④	477,036	50,903	32,026	329,281	19,539	45,287	
うち人件費	252,971	30,243	24,012	149,496	11,675	37,544	
うち業務費	43,357	13,311	2,780	24,636	1,197	1,433	
うち諸税負担金	16,934	1,804	1,167	11,974	593	1,397	
うち施設費	162,168	5,339	3,933	142,038	6,024	4,833	
(うち減価償却費⑤)	121,788	2,532	1,375	112,919	4,069	893	
※うち共通管理費等⑥		17,132	11,082	94,641	4,283	6,706	▲ 133,844
(うち減価償却費⑦)		757	490	4,153	189	342	▲ 5,932
事業利益 ⑧ (③－④)	▲ 14,613	44,102	33,144	▲ 50,019	11,737	▲ 53,578	
事業外収益 ⑨	487,516	1,890	1,223	483,191	397	815	
うち共通分 ⑩		1,890	1,223	483,191	397	815	▲ 487,516
事業外費用 ⑪	488,785	1,561	1,010	485,212	328	674	
うち共通分 ⑫		1,561	1,010	485,212	328	674	▲ 488,785
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	▲ 15,881	44,431	33,357	▲ 52,039	11,806	▲ 53,437	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	▲ 15,881	44,431	33,357	▲ 52,039	11,806	▲ 53,437	

営農指導事業分配賦額 ⑱	▲ 53,437	▲ 12,061	▲ 10,377	▲ 29,219	▲ 1,779	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑬－⑱)	▲ 15,881	32,371	22,980	▲ 81,258	10,027	

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和２年度】 令和２年２月１日から 令和３年１月31日まで (単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	3,031,235	102,035	63,073	2,265,517	419,100	181,510	
事業費用 ②	2,547,901	11,626	3,811	1,978,081	386,401	167,982	
事業総利益③ (①－②)	483,334	90,409	59,262	287,436	32,699	13,528	
事業管理費④	463,260	50,608	30,351	317,768	17,861	46,672	
うち人件費	260,205	30,236	23,237	156,495	10,306	39,931	
うち業務費	39,458	13,214	2,141	20,101	2,079	1,923	
うち諸税負担金	19,922	1,663	853	16,117	736	553	
うち施設費	143,580	5,483	4,113	124,989	4,735	4,260	
(うち減価償却費⑤)	97,524	2,408	1,511	90,729	2,014	862	
※うち共通管理費等⑥		15,129	9,077	80,834	5,370	6,732	▲ 117,142
(うち減価償却費⑦)		402	241	2,137	143	179	▲ 3,102
事業利益 ⑧ (③－④)	20,074	39,801	28,911	▲ 30,332	14,838	▲ 33,144	
事業外収益 ⑨	17,970	3,644	3,219	8,837	1,349	921	
うち共通分 ⑩		659	395	3,483	234	293	▲ 5,064
事業外費用 ⑪	11,126	1,029	604	8,684	361	448	
うち共通分 ⑫		1,007	604	5,324	357	448	▲ 7,740
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	26,918	42,416	31,526	▲ 30,179	15,826	▲ 32,671	
特別利益 ⑭	3,876	441	264	2,818	157	196	
うち共通分 ⑮		441	264	2,330	157	196	▲ 3,388
特別損失 ⑯	166,668	460	276	165,564	163	205	
うち共通分 ⑰		460	276	2,431	163	205	▲ 3,535
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	▲ 135,874	42,397	31,514	▲ 192,925	15,820	▲ 32,680	
営農指導事業分配賦額 ⑲	▲ 32,680	▲ 7,229	▲ 6,147	▲ 18,173	▲ 1,131		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	▲ 135,874	35,168	25,367	▲ 211,098	14,689		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

- １．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和元年度	共通管理費等	①生活その他事業のうち、生活店舗部門は供給高の1.2%で配賦 ②上記以外は、(人頭割＋事業管理費割(人件費を除く)＋事業総利益割)÷3で配賦
	営農指導事業	①(均等割＋事業総利益割)÷2で配賦 ②均等割は、営農指導事業への貢献度を考慮し、信用事業・共済事業・農業関連事業の販売部門・生産資材部門に配賦
令和２年度	共通管理費等	①生活その他事業のうち、生活店舗部門は供給高の1.2%で配賦 ②上記以外は、(人頭割＋事業管理費割(人件費を除く)＋事業総利益割)÷3で配賦
	営農指導事業	①(均等割＋事業総利益割)÷2で配賦 ②均等割は、営農指導事業への貢献度を考慮し、信用事業・共済事業・農業関連事業の販売部門・生産資材部門に配賦

- ２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
令和元年度	共通管理費等	12.80	8.28	70.71	3.20	5.01	100%
	営農指導事業	22.57	19.42	54.68	3.33		100%
令和２年度	共通管理費等	12.92	7.75	69.01	4.59	5.73	100%
	営農指導事業	22.12	18.81	55.61	3.46		100%

- ３．部門別の資産

(単位：千円)

		計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共有資産
令和元 年度	事業別の資産	15,105,961	12,267,533	466		864,657		1,973,306
	総資産（共通資産配分後）	15,105,961	1,933,563	1,250,774	10,681,424	483,391	756,809	

千円	(うち固定資産)	1,086,958	139,131	90,000	768,588	34,782	54,457	
令和2 年度	事業別の資産	15,162,795	12,542,927	318	936,770			1,682,780
	総資産（共通資産配分後）	15,052,291	1,959,033	1,176,633	10,463,844	695,972	756,809	
	(うち固定資産)	877,052	113,315	67,972	605,253	40,257	50,255	

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

信用事業は、貯金・融資・為替を3本柱とする、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇JAバンクシステムの仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。

具体的には、

- (1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見
- (2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施
- (3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等

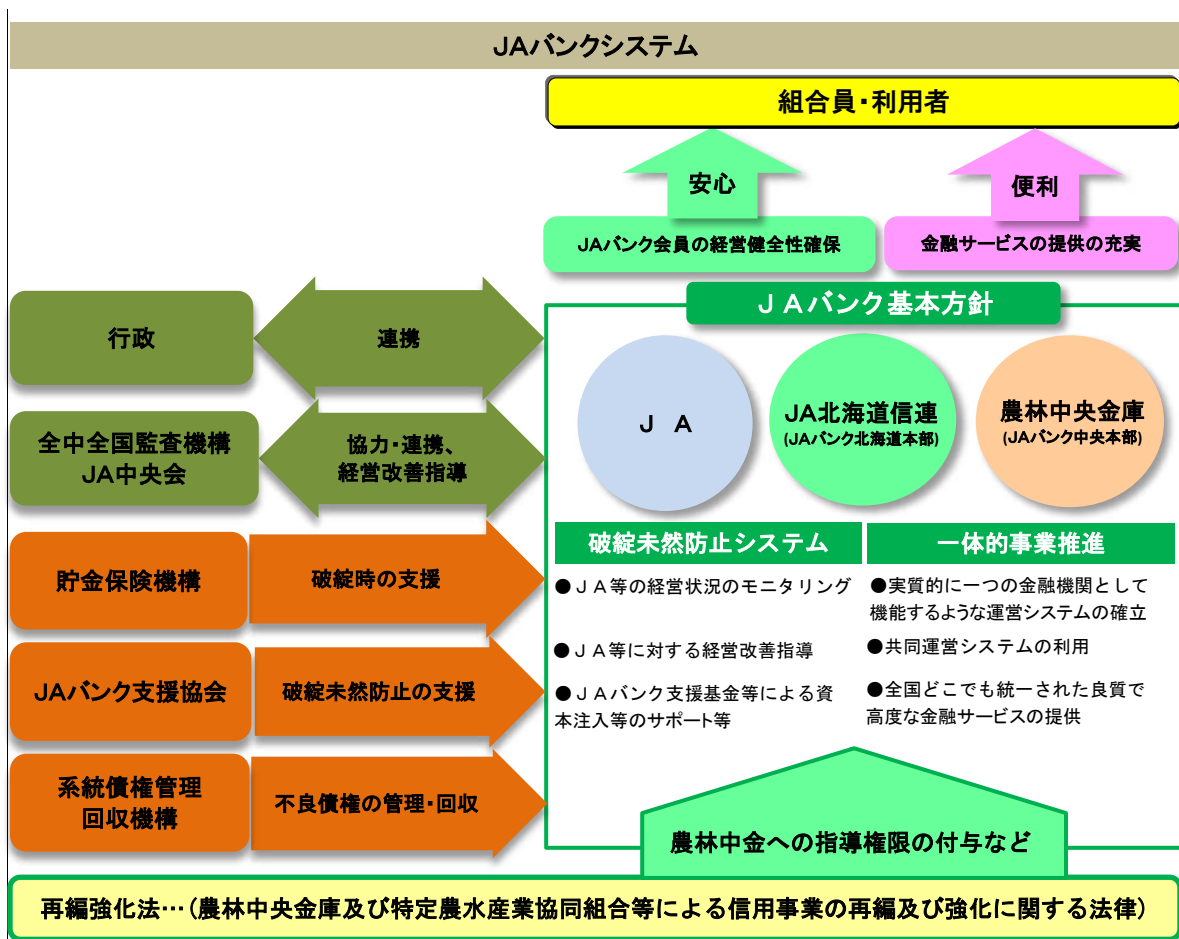
を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:千円、%)

	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	93,909	89,503	▲ 4,406
役務取引等収支	8,446	8,129	▲ 317
その他信用事業収支	▲ 7,350	▲ 7,222	128
信用事業粗利益	95,005	90,410	▲ 4,595
信用事業粗利益率	0.76%	0.73%	▲0.03%
事業粗利益	462,423	512,971	50,548
事業粗利益率	2.61%	2.93%	0.32%
事業純益		41,457	
実質事業純益		49,711	
コア事業純益		49,711	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		49,711	

注1)事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用

注2)信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注3)事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,800,266	91,673	0.78%	11,755,740	49,014	0.42%
うち預金	9,189,942	43,782	0.48%	9,049,652	856	0.01%
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	2,610,324	47,891	1.83%	2,706,088	48,158	1.78%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	11,716,236	2,906	0.02%	11,928,800	2,142	0.02%
うち貯金・定期積金	11,512,242	2,282	0.02%	11,775,680	1,804	0.02%
うち借入金	203,994	624	0.31%	153,120	338	0.22%
総資金利ざや			0.33%			0.02%

注1)総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2)経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	136	▲ 42,628
うち預金	▲ 4,089	▲ 42,926
うち有価証券	-	-
うち貸出金	4,225	298
支払利息	▲ 665	▲ 763
うち貯金・定期積金	▲ 711	▲ 477
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	46	▲ 286
差引	801	▲ 41,865

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	▲0.09	0.15	0.24
資本経常利益率	▲0.69	1.18	1.87
総資産当期純利益率	▲0.10	▲0.18	▲0.08
資本当期純利益率	▲0.78	▲6.11	▲5.33

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
流動性貯金	5,278 (45.8%)	5,717 (48.5%)	439
定期性貯金	6,235 (54.2%)	6,059 (51.5%)	▲ 176
その他の貯金	- -	- -	-
計	11,513 (100.0%)	11,776 (100.0%)	263
譲渡性貯金	- -	- -	-
合 計	11,513 (100.0%)	11,776 (100.0%)	263

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
定期貯金	6,179 (100.0%)	6,005 (100.0%)	▲ 174
うち固定金利定期	6,179 (100.0%)	6,005 (100.0%)	▲ 174
うち変動金利定期	- -	- -	-

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
組合員貯金	9,573 [81.5%]	10,020 [82.2%]	447
組合員以外の貯金	2,170 [18.5%]	2,170 [17.8%]	0
うち地方公共団体	99 (4.6%)	99 (4.6%)	0
うちその他非営利法人	855 (39.4%)	855 (39.4%)	0
うちその他員外	1,216 (56.0%)	1,216 (56.0%)	0
合 計	11,743 [100.0%]	12,190 [100.0%]	447

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
手 形 貸 付	185	174	▲ 11
証 書 貸 付	2,144	2,266	122
当 座 貸 越	281	266	▲ 15
割 引 手 形	-	-	-
合 計	2,610	2,706	96

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 残 高	2,323	2,376	53
固 定 金 利 貸 出 構 成 比	96.4%	96.7%	0.3%
変 動 金 利 貸 出 残 高	-	-	-
変 動 金 利 貸 出 構 成 比	-	-	-
そ の 他 貸 出 残 高	87	81	▲ 6
そ の 他 貸 出 構 成 比	3.6%	3.3%	▲0.3%
残 高 合 計	2,410	2,457	47

※「その他貸出」は、当座貸越、無利息等固定・変動の区分がないものです。

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
組 合 員 貸 出	2,373 [98.4%]	2,409 [98.0%]	36
組合員以外の貸出	38 [1.6%]	49 [2.0%]	11
うち地方公共団体	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他非営利法人	- -	- -	-
うちその他員外	38 (100.0%)	49 (100.0%)	11
合 計	2,410 [100.0%]	2,458 [100.0%]	48

注1) [] ()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
貯 金 等	13	64	51
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	-	-	-
計	13	64	51
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,593	1,693	100
そ の 他 保 証	0	7	7
計	1,593	1,700	107
信 用	804	694	▲ 110
合 計	2,410	2,458	48

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
貯 金 等	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	-	-	-
計	-	-	-
信 用	5	5	0
合 計	5	5	0

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
設 備 資 金 残 高	1,891	2,012	121
設 備 資 金 構 成 比	78.5%	81.9%	3.4%
運 転 資 金 残 高	519	446	▲ 73
運 転 資 金 構 成 比	21.5%	18.1%	▲ 3.4%
残高合計	2,410	2,458	48

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
農 業	2,123 (88.1%)	2,098 (85.4%)	▲ 25
林 業	-	-	-
水 産 業	-	-	-
製 造 業	-	-	-
鉱 業	-	-	-
建 設 業	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	-	-	-
不 動 産 業	-	-	-
サ ー ビ ス 業	28 (1.2%)	27 (1.1%)	▲ 1
地 方 公 共 団 体	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
そ の 他	259 (10.7%)	333 (13.5%)	74
合 計	2,410 (100.0%)	2,458 (100.0%)	48

注1) ()内は構成比です

貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和元年度	令和2年度	増 減
貯 貸 率	期 末	20.52	20.16	▲ 0.36
	期 中 平 均	22.67	22.98	0.31
貯 証 率	期 末	-	-	-
	期 中 平 均	-	-	-

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農 業	1,626	1,666	40
穀 作	1,567	1,594	27
野菜・園芸	-	6	6
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	59	66	7
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	1,626	1,666	40

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,619	1,661	42
農 業 制 度 資 金	7	5	▲ 2
農 業 近 代 化 資 金	-	-	-
その他制度資金	7	5	▲ 2
合 計	1,626	1,666	40

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営負担軽減支援資金が該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
日本政策金融公庫資金	2,467	2,646	179
そ の 他	24	17	▲ 8
合 計	2,491	2,662	172

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	0	0	0
延 滞 債 権 額	0	0	0
3ヵ月以上延滞債権額	0	12	12
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	0	12	12

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和元年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危 険 債 権	-	-	-	-	-
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-
正 常 債 権	2,699				
合 計	2,699	-	-	-	-
【令和2年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危 険 債 権	-	-	-	-	-
要 管 理 債 権	12	-	12	-	12
小 計	12	-	12	-	12
正 常 債 権	2,508				
合 計	2,520	-	12	-	12

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債	該当する有価証券は保有していません		
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債	該当する有価証券は保有していません		
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
【令和元年度】								
国 債								
地 方 債		該当する有価証券は保有していません						
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
【令和2年度】								
国 債								
地 方 債		該当する有価証券は保有していません						
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

(単位: 百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的有価証券]

該当する取引はありません。

(単位: 百万円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

[その他有価証券]

(単位: 百万円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	5	1	4	5	1	4
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	5	1	4	5	1	4
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		5	1	4	5	1	4

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

(単位:百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

該当する取引はありません。

(単位:百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	令和元年度					
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	8	8	0	8	0	8
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-
合 計	8	8	0	8	0	8

	令和2年度					
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	8	8	0	8	0	8
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-
合 計	8	8	0	8	0	8

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収入	営 農 賦 課 金	4	21
	受 託 指 導 収 入	23	21
	営 農 指 導 雑 収 入	2	3
	そ の 他	0	0
	計	29	45
支出	営 農 改 善 指 導 費	22	20
	教 育 情 報 費	5	5
	生 活 改 善 費	3	2
	営 農 指 導 雑 支 出	6	4
	そ の 他	1	1
	計	37	31
差引利益(損失)		▲ 8	14

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終 身 共 済	258	12,013	139	4,688
	定 期 生 命 共 済	78	223	68	
	養 老 生 命 共 済	82	7,884	63	1,517
	こ だ も 共 済	26	706	24	245
	医 療 共 済	-	276	-	
	が ん 共 済	-	7	-	
	定 期 医 療 共 済	-	1	-	
	介 護 共 済	-	20	-	
	年 金 共 済	-	922	-	
建 物 更 正 共 済		2,223	11,209	1,565	1,279
住 宅 建 築 共 済		-	-	-	-
農 機 具 更 新 共 済		-	-	-	-
合 計		2,641	32,554	1,834	7,484

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度
-----	-------	-------

種 類	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医 療 共 済	0	6	0	6
が ん 共 済	0	1	-	1
定期医療共済	-	0	-	0
合 計	0	7	0	7

注)1 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介 護 共 済	0	31	0	31
生活障害共済(一時金型)	0	0	0	0
生活障害共済(定期年金型)	5	5	0	5
特定重度疾病共済	0	0	15	15
合 計	5	37	15	52

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年 金 開 始 前	5	78	6	78
年 金 開 始 後	-	55	-	54
合 計	5	133	6	132

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高 (単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度
火 災 共 済	9	9
自 動 車 共 済	92	95
傷 害 共 済	2	2
団体定期生命共済	-	-
農機具損害共済	-	-
定額定期生命共済	-	-
賠償責任共済	-	-
自 賠 責 共 済	13	12
合 計	116	118

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

(単位:百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	取扱額	手数料	取扱額	手数料
米	1,441	73	1,451	37
規格外米・屑米	54	2	32	1
民間流通小麦	158	16	166	13
規格外米小麦	15	1	14	0

花	卉	22	0	19	0
メ	ロ	8	0	5	0
豆	類・雑穀	60	1	212	6
青	果・果実	112	3	112	3
畜	産物	4	0	3	0
合 計		1,875	95	2,014	61

4. 購買事業

(単位:百万円)

項 目			令和元年度		令和2年度	
			取扱額	手数料	取扱額	手数料
営農資材	飼 料 ・ 種 苗		25	6	28	8
	肥 料		388	40	363	38
	農 薬		253	19	258	17
	温 床 資 材		35	4	29	3
	包 装 資 材		24	3	24	3
	種 子		87	5	94	6
	農 業 機 械		488	14	491	14
	そ の 他		64	4	128	6
	計		1,365	90	1,415	90
	石 油 類		289	35	237	43
合 計			1,654	125	1,651	133
生活物資	食料品	米	45	3	39	3
		生 鮮 食 品	38	6	36	5
		一 般 食 品	68	11	64	11
	衣 料 品		-	-	-	-
	耐 久 消 費 財		-	-	-	-
	日 用 雑 貨		4	1	4	1
	そ の 他		42	5	37	5
	合 計		197	27	179	24
合 計			1,851	152	1,831	157

5. 保管・利用・加工事業

1) 保管事業

(単位:百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収入	保管料	32	41
	保管雑収益	16	20
	計	47	61
支出	保管労務費	5	3
	保管雑費	14	15
	貸倒引当金繰入額	0	0
	計	19	18
差引利益		28	43

2) 精米事業

(単位:百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収入	利 用 収 益	6	5
	精 米 収 益	593	553
	計	599	559
支出	利 用 費 用	4	3
	精 米 費 用	548	502
	貸倒引当金繰入額	0	0
	計	553	505
差引利益		46	54

3) 生産施設事業(土地改良・共同乾燥)

(単位:百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収入	土地改良事業収益	195	137
	共同施設収益	99	101
	計	294	237
支出	土地改良事業費用	195	137
	共同施設費用	65	72
	貸倒引当金繰入額	0	0
	計	261	209
差引利益		33	29

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和2年度（当期末）	令和元年度（前期末）
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,139	2,270
うち、出資金及び資本準備金の額	662	640
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,492	1,639
うち、外部流出予定額（△）	6	6
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 8	▲ 3
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8	8
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8	8
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	2,147	2,278
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	2	1
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額		

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2	1
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,145	2,277
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,493	6,765
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	618	591
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	7,111	7,356
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	30.17%	30.95%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		令和2年度			令和元年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	73			77		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け						
	外国の中央政府及び中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け						
	外国の中央政府等以外の公共部門向け						
	国際開発銀行向け						
	地方公共団体金融機構向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,643	1,929	77	9,484	1,897	76
	法人等向け	89	89	4	64	55	2
	中小企業等向け及び個人向け	68	51	2	54	35	1
	抵当権付住宅ローン						
	不動産取得等事業向け						
	三月以上延滞等						
	取立未済手形	80	16	1	6	1	0
	信用保証協会等保証付	1,695	169	7	1,589	151	6
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
	共済約款貸付						
	出資等	164	164	7	164	164	7
	(うち出資等のエクスポージャー)	164	164	7	164	164	7
	(うち重要な出資のエクスポージャー)						
	上記以外	3,352	4,152	166	3,671	4,457	178

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	534	1,335	53	534	1,335	53
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,818	2,818	113	3,137	3,122	125
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	15,164	6,570	263	15,109	6,760	270
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%		

＜基礎的手法＞	618	25	591	24
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	7,111	284	7,356	294

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの
 期末残高

(単位:百万円)

			令和2年度				令和元年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業		163	163	－	0	122	122	－	0
	林業		0	0	－	0	0	0	－	0
	水産業		0	0	－	0	0	0	－	0
	製造業		0	0	－	0	0	0	－	0
	鉱業		0	0	－	0	0	0	－	0
	建設・不動産業		0	0	－	0	0	0	－	0
	電気・ガス・熱供給・水道業		0	0	－	0	0	0	－	0
	運輸・通信業		0	0	－	0	0	0	－	0
	金融・保険業		9,684	0	0	0	9,450	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業		0	0	－	0	9	9	－	0
	日本国政府・地方公共団体		0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外		703	6	0	0	706	8	0	0
	個 人		2,287	2,287	0	0	2,276	2,276	0	0
その他			2,323	5	－	0	2,550	5	－	0
業種別残高計			15,168	2,468	0	0	15,113	2,420	0	0
	1年以下		9,856	251	0	－	9,745	301	0	－
	1年超3年以下		228	228	0	－	185	185	0	－
	3年超5年以下		212	212	0	－	306	306	0	－
	5年超7年以下		364	364	0	－	234	234	0	－
	7年超10年以下		494	494	0	－	581	581	0	－
	10年超		819	819	0	－	707	707	0	－
	期限の定めのないもの		3,196	100	0	－	3,386	107	0	－
残存期間別残高計			15,168	2,468	0	－	15,113	2,420	0	－
信用リスク 期末残高			15,168	2,468	0	－	15,113	2,420	0	－
信用リスク 平均残高			11,621	2,710	0	－	11,661	2,609	0	－

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	令和2年度						令和元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	8,337	8,254	0	8,337	▲ 83	8,254	8,018	8,337	0	8,018	319	8,337
個別貸倒引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

			令和2年度						令和元年度					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業種別計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和2年度	令和元年度
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	221	183
	リスク・ウェイト2%	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0
	リスク・ウェイト10%	1,625	1,514
	リスク・ウェイト20%	9,723	9,490
	リスク・ウェイト35%	0	0
	リスク・ウェイト50%	0	0
	リスク・ウェイト75%	56	47
	リスク・ウェイト100%	3,009	3,346
	リスク・ウェイト150%	0	0
	リスク・ウェイト200%	0	0
	リスク・ウェイト250%	534	534
	その他	0	0
リスク・ウェイト 1250%		0	0
自己資本控除額		0	0
合 計		15,168	15,113

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ-またはＡ3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和2年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機 関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及 び個人向け	4	0	0	0
抵当権付住宅 ローン	0	0	0	0
不動産取得等事 業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関 連	0	0	0	0
上記以外	33	0	0	0
合 計	37	0	0	0

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和2年度		令和元年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	698	698	698	698
合計	698	698	698	698

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和2年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和2年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

変動はありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	8	16	18	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	20	23		
4	フラット化	7	9		
5	短期金利上昇	2	3		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	20	23	0	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,149		2,276	

Ⅵ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	21,274	0

（注1）対象役員は、理事10名、監事3名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員5人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

（1）対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、該当する者はいませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年2月1日から令和3年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年5月20日
峰 延 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 森川 和徳

Ⅷ. 沿革・歩み

1. 沿革

本JAは、大正3年に設立された峰延産業組合が母体となっており、その過程において昭和初期の連続凶作や経済恐慌などの幾多の試練を受けました。

当JAの特徴として、第一に産業組合の設立当初から区域が4市町村に跨り、この時代としては全国的に例を見ないもので、該当する行政機関の農政等の対応に違いがある中、JA全体を纏め協和を図っていると評価を受けてきました。第二に、設立当初から二宮尊徳が説く道徳と経済を一元化した「報徳」をJAの運営手法に取り入れ、報徳実践JAとして全国的にも注目され、これまで冷害年において「善種金」が多くの組合員の経済的支えとなり救われてきました。第三に、設立当初から継続している「報徳常会」で、毎月1回「報徳常会」を開催し道徳経済一元論の報徳を説き農民の営農と生活の向上を図り農協運動展開の場として現在も続いています。

戦時統制の中で農業団体法が制定され、一市町村に一農業会と改編されることとなり昭和19年3月に北海道庁長官名で組合区域変更の命令書が当JAに突き付けられましたが、手続きを完了せずして終戦となり、当JAは農業会への移行を経ずして自由主義体制のもと農村の民主化、農民の地位向上を目途に農業協同組合法が公布され、農業会に改編されることなく峰延農業協同組合に移行した全国的にも希少な通算100年の歴史を迎えるJAです。しかしながら戦後の混乱期にあって、経済変動は激しく社会情勢も混沌とした状況下で、さらに打ち続く冷災害により組合員およびJAの経営も困難を極め苦難の路でした。

昭和初期の凶作を契機に穀物を主体とした農業から種畜農業へ転換が図られ、今日の農業経営の基礎づくりとなったと言われています。現在までに至る道のりは長く平坦ではなく、戦後の十数年は畜産と農産が二分する状態で推移し、農産物では馬鈴薯を主体に菜種、亜麻、豆類、そば、えん麦など多岐にわたっていました。

2. 歩み

大正3年 無限責任光珠内峰延購買販売組合設立

大正6年 名称を無限責任峰延信用購買販売組合と改め信用事業を開始する

大正12年 産業組合中央会北海道支会から優良組合として表彰を受ける

昭和10年 善種積立金制度を設ける

昭和12年 産業組合中央金庫が設立され加入する

昭和15年 峰延報徳会発足し、毎月一日に報徳常会を開催する

昭和21年 峰延厚生診療所を開院

昭和22年 峰延農協青年部結成

昭和23年 峰延農業協同組合に名称変更

昭和26年 峰延農協婦人部結成

昭和28年 農林中央金庫から貯蓄功労者の表彰を受ける

昭和29年 大蔵大臣と日銀総裁から優良金融機関として表彰を受ける

全道農協大会で優良農協として表彰を受ける

昭和31年 長期共済で全国表彰を受ける

昭和32年 全国農協大会で優良農協として表彰を受ける

昭和33年 鉄筋コンクリート3階建の事務所を建築する

昭和37年 コチア産業組合から表彰を受ける

全国共済連から特別表彰を受ける

昭和38年 全国農協金融大会において表彰を受ける

昭和39年 全国農協中央会から優良農協として特別表彰を受ける

昭和40年 全国農協貯金者保護制度に加入

昭和42年 貯金業務に会計機を導入し機械化する

昭和43年 北海道信用農協連から貯蓄優秀賞を受ける

昭和44年 北海道信用農協連から貯蓄奨励賞を受ける

峰延厚生診療所を譲渡する

昭和45年 美唄市役所連絡事務受託

昭和46年 農業者年金事業の取扱い開始

NHK受信料収納事務取扱い開始

昭和48年 北海道電力㈱の電気料金口座振替の取扱い開始

昭和49年 貯蓄高50億円突破
共済事業で農林省農林経済局長賞受賞
公的年金の受取り業務取扱い開始

昭和53年 貯蓄高60億円突破
出資の最高限度を100万円に変更

昭和59年 北海タイムス社主催の米生産コンクールで全国第2位入賞

昭和61年 貯金業務及び一般業務の電算オンライン化開始(北農情報センター)
ATMを本部ビル一階に設置

昭和63年 貯金業務CDオンライン化し他金融機関と業務提携開始

平成元年 金融業務完全週休2日制実施
JAみねのぶ祭(第1回農産物消費者交流会)開催(8月)

平成2年 共済保有高600億円となり1戸当り1億円達成
JAみねのぶ祭(第2回農産物消費者交流会)開催(8月)
役員定数検討委員会設立
出資の最高限度を150万円に変更

平成3年 役員定数削減(理事12名、監事3名)
JAみねのぶ祭(第3回農産物消費者交流会)開催(8月)

平成4年 系統がCIを実施しJAを使用することになり「JAみねのぶ」とする
JAみねのぶ祭(第4回農産物消費者交流会)開催(8月)
営農部総合事務所、営農資材店舗を新築する

平成5年 信用オンライン新端末NOWSを導入し、ATM更新する
JAみねのぶ祭(第5回農産物消費者交流会)開催(8月)
農協法改正により代表理事制となる
貯蓄高100億円突破

平成8年 全戸にFAX設置
JAみねのぶ祭(第6回農産物消費者交流会)開催(8月)
2号倉庫の低温化改修工事実施
出資増口実施(第1回)

平成9年 ATM土日曜稼働開始
JAみねのぶ祭(第7回農産物消費者交流会)開催(8月)

平成10年 玄米ばら集出荷調製施設建設し操業開始
JAみねのぶ祭(第8回農産物消費者交流会)開催(8月)
大豆乾燥調製施設設置し操業開始
出資増口実施(第2回)

平成11年 税効果会計を導入する
JAみねのぶ祭(第9回農産物消費者交流会)開催(8月)

平成12年 出資増口実施(第3回)
JAみねのぶ祭(第10回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資の最高限度を300万円に変更

平成13年 出資増口実施(第4回)
JAみねのぶ祭(第11回農産物消費者交流会)開催(8月)
美唄市が新規に建設した小麦集出荷調製施設を借受けし操業を開始する
金融商品時価会計、退職給付会計を採用する
青年部が活動実績発表会で全国大会に出場し優秀賞を受賞する

平成14年 本部事務所の外壁を改修する
JAみねのぶ祭(第12回農産物消費者交流会)開催(8月)

平成15年 本部事務所の屋上防水を改修する
JAみねのぶ祭(第13回農産物消費者交流会)開催(8月)

平成16年 小麦集出荷調製施設横に多目的倉庫新設する
JAみねのぶ祭(第14回農産物消費者交流会)開催(8月)
販売事業基盤強化積立金 積立
北農情報センターオンラインシステム第4次システムへ移行

平成17年 農産物加工場設置
JAみねのぶ祭(第15回農産物消費者交流会)開催(8月)
精米所新設
ファクスセンター装置更新入替
大豆乾燥調製施設改修
出資増口実施(第5回)
南中空知3JA組織強化研究会開催

- 信用オンライン新端末 J A S T E M に移行する
- 平成18年 大豆乾燥調製施設改修
J A みねのぶ祭(第16回農産物消費者交流会)開催 (8月)
出資増口実施(第6回)
南中空知3 J A 組合併検討会発足
小麦集出荷調製施設比重選別機増設
- 平成19年 玄米ばら集出荷調製施設システム整備事業実施
J A みねのぶ祭(第17回農産物消費者交流会)開催 (8月)
出資増口実施(第7回)
この年から自己査定にBIS導入
- 平成20年 肥料価格高騰対策実施(10,500千円)
J A みねのぶ祭(第18回農産物消費者交流会)開催 (8月)
農家所得確保対策(米出荷助成)実施(27,362千円)
出資増口実施(通算8回目)
南中空知3 J A 合併検討委員会解散(白紙)
- 平成21年 小麦集出荷調製施設増改造工事
J A みねのぶ祭(第19回農産物消費者交流会)開催 (8月)
出資増口実施(通算9回目)
- 平成22年 白米販売専用の精米施設建設
J A みねのぶ祭(第20回農産物消費者交流会)開催 (8月)
出資増口実施(通算10回目)
- 平成23年 出資増口実施(通算11回目)
J A みねのぶ祭(第21回農産物消費者交流会)開催 (8月)
TPP交渉参加反対集会が多く開催される(北海道、全国)
- 平成24年 J A 生活店舗を27年振りに改装
出納システム機器更新入替
J A みねのぶ祭(第22回農産物消費者交流会)開催 (8月)
出資増口実施(通算12回目)
- 平成25年 1号倉庫の低温化改修工事実施
ファクスセンター装置更新入替
J A 本所ビル向いの土地を買収し駐車場設置(増設)
J A みねのぶ祭(第23回農産物消費者交流会)開催 (8月)
国道12号拡幅に係る用地買収で元支所・倉庫取り壊す(光珠内)
出資増口実施(通算13回目)
- 平成26年 当 J A ビル外壁に創立100周年を祝う幕を貼る(6月)
創立100周年記念ビールパーティー開催(7月)
J A みねのぶ祭(第24回農産物消費者交流会)開催 (8月)
創立100周年記念式典挙行(10月)
出資増口実施(通算14回目)
圃場管理システム導入
- 平成27年 生活店舗内に金融窓口設置(4月)
峰延産酒米原料の日本酒「一圓融合」発表
駐車場でビールパーティー開催(7月)
J A みねのぶ祭(第25回農産物消費者交流会)開催 (8月)
玄米ばら集出荷調製施設のパソコン更新入替
出資増口実施(通算15回目)
- 平成28年 駐車場でビールパーティー開催(7月)
J A みねのぶ祭(第26回農産物消費者交流会)開催 (8月)
峰延産酒米原料の日本酒「一圓融合」発表
第1回報徳講演会開催(講師:二宮金次郎の七代目子孫 中桐万里子 氏/10月)
中小屋12号農業倉庫取壊し(道々月形峰延線改良工事用地買収)
第2回報徳講演会開催(講師:平島美紀江 氏/12月)
第3回報徳講演会開催(講師:熊谷和也 氏/1月)
出資増口実施(通算16回目)
中小屋13号、19号倉庫及び敷地(岩見沢市北村中小屋4340番3)遊休資産として売却(12月)
- 平成29年 第4回報徳講演会開催(講師:山口敏文氏・北海道生協連専務理事/2月)
金融店舗を一階に移設し生活店舗を改装オープン(3月1日)
札幌にあるボランティア活動団体「にじ色こども食堂」に米を毎年100kg寄付

- 峰延産酒米原料の日本酒「一圓融合」発表（6月）
- J Aみねのぶ祭(第27回農産物消費者交流会)開催（8月）
- 本部ビル外壁に街頭時計設置（9月）
- 駐車場でビールパーティー開催（7月）
- 出資増口実施(通算17回目)
- 平成30年 J A 青年部創立70周年記念式典を開催（3月）
- 峰延産酒米原料の日本酒「一圓融合」発表（6月）
- 駐車場でビールパーティー開催（7月）
- 大豆乾燥調製貯蔵施設新設工事地鎮祭・着工（8月）
- J Aみねのぶ祭(第28回農産物消費者交流会)開催（8月）
- 報徳交流会開催「中桐万里子氏講演・金次郎ミュージカル公演」（10月）
- 出資増口実施(通算18回目)
- 令和元年 大豆乾燥調製貯蔵施設完成引渡式（5月）
- 大豆乾燥調製貯蔵施設完成竣工祭（6月）
- 峰延産酒米原料の日本酒「一圓融合」発表（6月）
- J Aみねのぶ祭(第29回農産物消費者交流会)開催（8月）
- 出資増口実施(通算19回目)
- 峰延小学校でJ A職員が出前授業を行う（12月）
- 令和2年 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、常会、各種会議、イベントの休会・延期
- 通常総会がコロナ禍のため書面議決による議決権行使推奨で執行
- コロナ禍のため恒例のハスカップ狩りが中止
- コロナ禍のため恒例のビールパーティー・J Aみねのぶ祭が中止
- 精米工場がH A C C P (ハサップ)の認定取得（7月）
- 第5回空知地区「ゆめびりか」コンテストで準グランプリ賞受賞（11月）
- 出資増口実施(通算20回目)

3. トピックス

「JAみねのぶ」のこの1年間の主なトピックスをご紹介します。

<連合会長会議(生産の目安)／令和2年1月21日>



令和2年産米の「生産の目安」で当JAに示された水稻全体の作付面積を管内連合会別に配分面積を提示し作付意向を協議しました。

<防犯研修会／令和2年1月30日>



総務課と金融課の職員20名を対象に営業時間中のため午前と午後の2回に分けて開催。金融機関に対する強盗事件に備え、小・中規模店舗の防犯体制のあり方を検証し最近発生した様々な事件を再現・解説した防犯対策DVDを見て学びました。

<JA青年部がスノーメッセージ製作／令和2年2月28日>



JA青年部が美唄市峰延町本町の国道12号沿いの空き地にスノーメッセージを製作し「みねのぶ米」をPRしました。

<全役職員に朝礼／令和2年3月9日>



業務開始前の8時45分から3階会議室で全役職員を対象に朝礼を実施しました。

<第72回通常総会開催／令和2年4月10日>



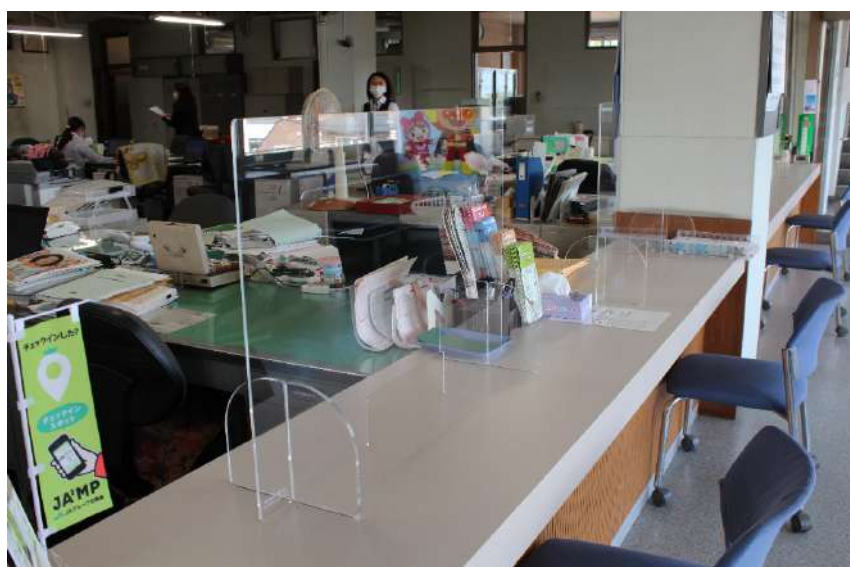
今回の通常総会は新型コロナウイルス感染拡大防止で密閉空間に大勢の人が集まることを避けるため、書面議決による議決権行使を推奨することを事前に組合員の皆さまに呼び掛けて実施しました。通常総会開催に先立って開催している地区別懇談会は中止し懇談会資料は各組合員宅に配付しました。



通常総会開催時、議事に入る前にJAの事業推進に貢献があった前青年部長の伊藤克哉さんに対して感謝状と記念品を贈呈。



新型コロナウイルス感染症は2019年11月に中国の武漢で症例が確認され、瞬く間に世界中に広がりました。主な感染経路は「飛沫感染」「接触感染」で、JAでは、それを防ぐために人のマスク着用が義務化し事務所・店舗内には体温計や消毒用アルコールが常備されビニールカーテン・パーティションが設置されました。また、定期的に室内の換気が行われています。左写真は金融店舗のパーティション



左写真は本部事務所内のパーティション



事務所前、会議室前には体温計が設置し検温をしてもらいます。

<JA女性部が花プランターを作りJA建物出入口に設置／令和2年6月8日>



JA女性部の皆さんが営農事務所前に集まり花プランター作り、JA建物等の出入口に花プランターを設置しました。



出来上がったプランターは早速、営農事務所・営農資材店舗・JAみねのぶ店・本部事務所出入口に設置されました。

<職員コンプライアンス研修会／令和2年6月3日～8日・令和3年1月13日>



研修会は全職員が
いずれかの日に参
加できるように3日
設定し、営業時間
終了後の2時間の
研修です。
講師はJA北海道中
央会岩見沢支所の
津村支所長と古川
次長、林主幹で令
和元年に起きた不
祥事件の再発防止
策の一環として、職
場風土の改善・働
きがいのある職場
づくりを目的に行わ
れました。(左写真
は令和2年6月開催
時)



左写真は令和3年1
月13日開催時

<新規就農者激励状伝達／令和2年6月12日>



本年の新規就農後
継者4名に対して
北農五連合会長連
名の激励状と記念
品を伝達し合わせ
て当JAからも記念
品を贈呈しました。



当JA常勤理事3名
と新規就農後継者
の皆さん。

<役員コンプライアンス研修会／令和2年6月25日・令和3年1月13日>



講師はJA北海道中
央会岩見沢支所の
津村支所長、古川
次長で、令和元年
に起きた不祥事件
の再発防止策の一
環として行われま
した。



左写真は令和3年1
月13日開催時

<交通安全街頭啓発・旗の波作戦／令和2年7月6日>



7月6日朝8時から、JA前の国道12号沿いの歩道で常勤理事3名、職員22名が「シートベルト着用」「スピードダウン」「安全運転の励行」と記した黄色の旗を振る街頭啓発(旗の波作戦)を行い往来する車両の運転者に交通安全を呼び掛けました。



事務所内に「交通安全週間実施中」旗を掲示し、訪れるお客さま・職員に交通安全を呼び掛けました。

<精米施設HACCP認証審査受ける／令和2年7月10日>



7月10日に日本精米工業会の審査員が来所し認定のための審査を受けました。左写真は書類審査。

7月16日付けで、国の指定認定機関の一般社団法人日本精米工業会から精米HACCP工場として認定を受けました。



左写真は精米工場内の審査状況。



左写真は精米工場周囲の審査状況。

<水稲ヘリ防除始まる／令和2年7月中旬～8月中旬>



JAが取りまとめて実施している水稲の農薬散布が7月16日から始まり8月中旬までの期間に約170haの面積に全4回散布します。いもち病の予防剤の他、カメムシ殺虫剤や倒伏軽減剤を散布しました。

<AED講習会／令和2年7月21日>



職員を対象にAED（自動体外式除細動器）講習会を開催し職員25名が参加しました。当JAには事務所や小麦米穀共同調製施設に合わせて全4個が設置されています。応急手当の必要性や手順の講習後に人形を使った心臓マッサージ、AEDを使って心肺蘇生の実技を行いました。

<小麦集出荷調製施設受入開始／令和2年7月22日>



小麦集出荷調製施設の令和2年産小麦の受入が昨年より3日遅い7月22日から始まりました。

<小麦集出荷調製施設に美唄市長が視察来所／令和2年8月4日>



美唄市長が美唄市内10か所の調製施設視察を行い、当JAの小麦集出荷調製施設にも訪れ、小麦の出荷状況や品質等を聞き取りしました。

＜小林篤一翁の墓参に来訪／令和2年8月6日＞



北海道報徳社の一行が三笠市峰延墓地にある小林篤一翁の墓参に訪れ当JA常勤理事らが同行しました。墓の周囲を清掃し墓石を洗った後、花を供え線香を手向けました。

＜JA青年部が現地研修会開催／令和2年8月17日＞



JA青年部の皆さんが青年部事業の一環で現地研修会を開催し、若い部員が多い中で各戸毎に適正な水稻栽培が行えるように「生育調査のやり方と水管理」について空知農業改良普及センターの専門普及員から講義を受けました。

＜美唄ICT農業技術実演会／令和2年8月18日＞



美唄市ICT農業推進協議会が当JA管内の圃場で実演会・展示会を開催し当JA組合員の多くの方々が参加していました。ドローンとロボットトラクター実演には多くの若い方々が訪れていました。



<JA女性部がタオル寄贈／令和2年8月19日>



JA女性部が「部員一人タオル一本運動」を実施し、部員から提供を受けたタオル・綿布を美咲市峰延公園町にある恵風園・恵祥園を訪れ園長に寄贈しました。



二宮金次郎の七代目子孫である中桐万里子氏が当JAの森川組合長、伊藤専務理事を取材に訪れました。元NHKディレクターで現在は独立して道内で活動している友人の方がカメラを持参して同行しました。



<秋播き小麦播種前研修会開催／令和2年8月27日>



令和3年産秋播き小麦の播種前講習会を開催し多くの組合員が参加しました。講師は空知農業改良普及センターの専門主任で9月中旬の播種に先立って前年産の播種、越冬前、融雪後、成熟期毎の気候、成長等を細かく分析し収量と品質について述べられました。

<金融店舗に訪れた方へ花をプレゼント／令和2年9月1日>



金融店舗で来店のお客さまにもれなく花束をプレゼントしました。プレゼントした花は当JA管内で生産されたトルコギキョウで白、ピンク、紫を3本束にして約40人分を用意し全て差し上げることができました。プレゼントを差し出されて来店のお客さまは思わず笑みがこぼれていました。

<玄米ばら集出荷調製施設受入開始／令和2年9月12日>



玄米ばら集出荷調製施設が前年より3日早い9月12日から受入れを開始しました。

<玄米ばら集出荷調製施設に美唄市長来所／令和2年9月29日>



板東美唄市長一行が当JA玄米ばら集出荷調製施設を視察に訪れました。稲刈りの進捗状況や本年産米の作柄等を聞き取りし森川組合長、伊藤専務理事が対応しました。

<大豆乾燥調製貯蔵施設受入開始／令和2年9月28日>



大豆乾燥調製貯蔵施設が本年産大豆の受入を9月28日から始めました。当JA管内の本年度の大豆作付面積は約434haで前年とほぼ同じです。

<年金友の会パークゴルフ大会／令和2年10月2日>



年2回(7月・10月)開催していますが、コロナ禍で7月は中止にし本大会が今年最初の大会となります。安達常務理事、事務局担当職員を含めて28名が参加し9組に分かれ3つのコースからスタートしました。



＜JA青年部ポプラ会が自作のサツマイモを販売／令和2年10月18日＞



JA青年部ポプラ会の部員が自分達で栽培したサツマイモをJA駐車場で販売しました。
品種は「紅はるか」で1袋1.5kg入りが300円、140袋余りを用意し完売しました。

＜JA青年部が廃ビ・廃プラ集荷／令和2年10月23日＞



安全・安心な農産物生産のためにJA青年部の皆さんは廃ビ・廃プラ回収を行い、生活環境を守り「環境に優しい農業」を実践しています。



＜JAが廃油回収／令和2年10月26日＞



当JAが廃油回収を行いました。農業機械のエンジン等の古くなったオイル油をJAに持ち込んでもらい回収業者に引き渡しました。

＜JA青年部が現地講習会(ドローン実演会)／令和2年10月28日＞



JA青年部の本年2回目の現地研修会を開催し農薬散布用ドローンの自動航行散布について実演を現地で行いました。部員の皆さんは興味深く聞き積極的に質問が出ていました。

<小麦無人ヘリ防除始まる／令和2年10月31日>



JAが取りまとめをして実施している秋播き小麦の無地ヘリコプターによる雪腐病の防除が実施されました。防除面積は約112haで、11月上旬から降雪の予報で3班体制で行われました。

<JA青年部くず米集荷／令和2年9月・10月>

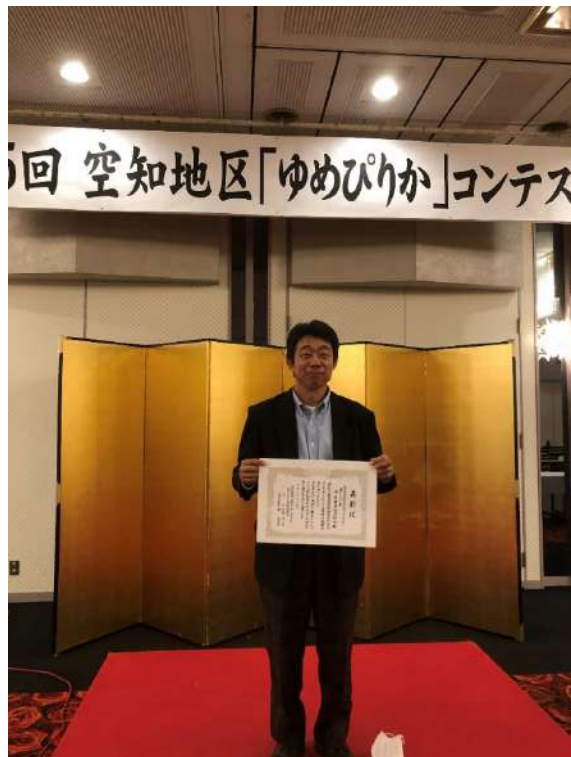


JA青年部が一元集荷に向けて組合員宅を戸別に回り、令和2年産くず米を集荷しました。くず米集荷を行ったのは、9月19日、26日、10月3日、10日、17日の5日です。

<当JAプライベートブランド「峰／ななつぼし」の新米発売／令和2年10月>



＜空知地区ゆめぴりかコンテスト準グランプリ賞受賞／令和2年11月4日＞



各JAやホクレン等でつくる空知地区「ゆめぴりか」ブランド形成に向けた連絡協議会が主催する第5回「ゆめぴりか」コンテスト空知地区予選で管内11JAのうち8JAが参加し審査の結果、JAいわみざわが2年連続でグランプリ賞、当JAとJAたしかわが準グランプリ賞を受賞しました。

＜峰延神社新嘗祭りに参拝／令和2年11月20日＞



峰延神社で新嘗祭りが執り行われ森川組合長が参拝し収穫を感謝しました。

＜JA女性部がマスクケース作り／令和2年12月8日＞



JA女性部の皆さん9名が、ボランティア活動でマスクケースを自作し美唄市恵風園・恵祥園に寄贈しました。



令和3年1月26日に恵風園・恵祥園を訪れ園長さんに寄贈しました。

＜小林篤一翁顕彰公園＞

協栄会(役員OB会)と地元のボランティア団体が毎年6月と9月の2回、公園内の雑草取りをしています。
令和2年はコロナ禍のため中止にしました。

公園の全景





令和3年最初の全職員に対する朝礼を2回に分けて実施。本年成人を迎える職員1名に対し森川組合長からお祝いの言葉が述べられ、今冬は豪雪で通勤時等の交通安全に配慮しコロナ禍により引き続き厳しい社会情勢が予想され感染防止に配慮するよう述べられました。

Ⅸ. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3(i)
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3(ii)
○事務所の名称及び所在地	I-3(iii)
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3(iii)
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,7
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

開示項目	記載項目
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-8
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-9
○貸出金償却の額	III-10

＜組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）＞

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②～⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②～⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9